

令和元年度  
監 査 報 告 書  
( 第 2 回 )

館山市監査委員



\* \* \* 目 次 \* \* \*

第 1	監査の概要	-----	1
第 2	監査の結果	-----	1
	経済観光部		
	雇用商工課	-----	2
	農水産課, 食のまちづくり推進室	-----	4
	観光みなど課	-----	10
	建設環境部		
	建設課	-----	14
	建築施設課	-----	16
	都市計画課	-----	20
	下水道課	-----	23
	環境課	-----	27
	環境センター	-----	30
	会計局	-----	33
	農業委員会事務局	-----	34
	教育委員会教育部		
	教育総務課	-----	36
	学校給食センター	-----	39
	こども課	-----	41
	スポーツ課, 東京オリパラ・キャンプ誘致室	-----	44
	生涯学習課	-----	47
	博物館	-----	50
	図書館	-----	51
	中央公民館	-----	53
第 3	指摘・要望事項	-----	56

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。  
「△」 ・ ・ ・ ・ ・ 負数  
「0」 「0.0」 ・ ・ ・ 該当数値はあるが単位未満のもの  
「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 皆無又は該当数値がないもの

# 監査報告書（第2回）

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

### 2. 監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

### 3. 監査の対象範囲・対象部局等

#### (1) 対象範囲

令和元年12月末までに執行された館山市一般会計、特別会計（下水道事業）に係る事務事業を対象として監査を実施した。

#### (2) 対象部局

経済観光部 …………… 雇用商工課，農水産課・食のまちづくり推進室，観光みなの課

建設環境部 …………… 建設課，建築施設課，都市計画課，下水道課，環境課，  
環境センター

会計局

農業委員会事務局

教育委員会教育部 …… 教育総務課，学校給食センター，こども課  
スポーツ課・東京オリパラ・キャンプ誘致室  
生涯学習課，博物館，図書館，中央公民館

### 4. 監査の期間

令和2年1月7日から令和2年4月24日まで

### 5. 監査の方法

監査の執行にあたっては、「館山市監査基準」に準拠し、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続きが確実に行われているか等を主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

## 第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。  
なお、個別の審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

# 経済観光部

## 《雇用商工課》

### 1. 事務の概要

本課には、商工係及び雇用定住係が置かれている。

分掌事務としては、商工業の振興及び雇用対策に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区分	課長	副課長	係長	副主査	主事	計
	人	人	人	人	人	人
雇用商工課	1	1	1 (1)	1	2	6 (1)
商工係			1		1	2
雇用定住係			(1)	1	1	2 (1)

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
商工費国庫補助金	6,809,000	0	0	0	0.0	-
総務費県補助金	3,750,000	0	0	0	0.0	-
商工費県補助金	95,047,000	35,630,000	35,630,000	0	37.5	100.0
商工費貸付金元利収入	50,000,000	0	0	0	0.0	-
雑入	2,000	22,984	22,984	0	1149.2	100.0
計	155,608,000	35,652,984	35,652,984	0	22.9	100.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	14,392,000	8,880,656	5,511,344	61.7
雇用対策事業費	30,000	12,880	17,120	42.9
商工業振興費	83,014,000	68,633,417	14,380,583	82.7
消費喚起対策費	93,050,000	86,553,889	6,496,111	93.0
計	190,486,000	164,080,842	26,405,158	86.1

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 移住・定住促進事業

館山市への移住希望者のための「館山市移住総合案内窓口」に移住相談員を配置し、さらに都市部で開かれる移住相談会等への参加など、移住プロモーション活動を行っている。

また、安房郡市以外から館山市へ転入し、市内の民間賃貸借住宅に入居した子育て世帯

に対し、家賃補助を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、5,853,456円である。

## (2) 地域おこし協力隊事業

建築資格を有している都市部など地域外の人材を新たに活用し、空き店舗を活用し地域活性化を図るためのリノベーションまちづくり全般に関する現地視察やリノベーションスクールを開催し、地域ぐるみの活性化を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、2,917,200円である。

## (3) 中小企業融資事業

館山市中小企業融資等の借入れを行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給し、中小企業の振興を図っている。1 2 月末現在で、保証料補給金の利用件数は21件、利子補給金は53件である。

また、市内の金融機関（5行）に資金を預託し、中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、50,865,015円である。

## (4) 商工関係団体支援事業

商工関係団体の運営や事業を支援して、商工業の振興や伝統的工芸品の振興を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、9,179,700円である。

## (5) リノベーションまちづくり推進事業

市内外から受講生を募り、リノベーションスクールを開催することにより、民間自立型まちづくり会社の育成支援と「関係人口」を創出・拡大することを目的としている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、7,580,128円である。

## (6) 企業誘致推進事業

市内における企業の事業拡大や立地と雇用の促進に必要な奨励措置を講ずることにより、経済の発展と雇用の場の確保を図るため、市内の企業に対し、事業所を新設・増設した分にかかる固定資産税・都市計画税の収納額を限度とし、不均一課税後の額を操業開始日の翌年の4月1日から3年間助成を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、270,000円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### <リノベーションまちづくりにおけるマネジメントの強化>

今年度、総務省「関係人口創出・拡大事業」モデル事業の採択を受け、中心市街地の再生と創業支援により活性化を図る「リノベーションスクール」が開校され、地元高校生や市内外、多業種に渡る受講生（30名）を対象に、中心市街地の再生に向けた調査研究や空き店舗等の利用促進等、実践活動を通じた人材の育成が進められている。

地域の経済や雇用、あるいは生活を支える機能が集積する中心市街地は、地域にとって重要な役割を担ってきた。しかしながら、人口減少や高齢化などの構造的な要因による影響や、小売りの業態が著しく変化していく中、中心市街地の空洞化や衰退の進展が課題となっている。

このため、中心市街地の活性化には、高齢者等の健康長寿サービス需要、若年者・創業者のチャレンジによる新たな需要を取り込むなど、新たな雇用や投資の好循環を生み出すことが重要とされる。「リノベーションまちづくり」は、空き家や空き店舗等の既存の建物や土地（遊休不動産）を「まちの資源」として捉え、民間主導によるリノベーション手法を用いた遊休不動産の再生と質の高い雇用を掛け合わせ、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的としている。観光振興と連動した回遊・消費拠点の整備や、食産業やものづくり産業等の既存事業との連携・強化など、全国的にも有効な手法として広がりを見せている。

空間資源と地域資源を組み合わせた「リノベーションまちづくり」は、遊休不動産を提供する不動産オーナーの存在と、小さなリノベーションの成功事例を導き出すスタートアップに対する産学官民連携による継続的な支援が重要とされている。

従来、創業支援等事業計画（平成27年4月～令和7年3月）に基づいて進められてきた個人及び法人の起業を支援する「起業支援事業（補助事業）」との連動性の確保とともに、民間まちづくり会社の設立や起業時に必要な「ガイドライン」等の策定や、専門性の高い外部人材の登用によるアドバイス機能の強化など、引き続き、創意工夫による十分な検証と効果的かつ継続性の高い事業展開に努められ、新たな地域再生への取組みとその可能性に期待するものである。

## 《農水産課・食のまちづくり推進室》

### 1. 事務の概要

本課には、農政係、園芸係、耕地係、漁政係、食のまちづくり推進室内に食のまちづくり係が置かれている。

分掌事務としては、農業経営改善の支援、農業担い手の育成、農業関係諸団体の育成、山林緑地の保護造成、鳥獣行政、畜産の振興、園芸の振興、農地の保全及び改良、農地及び施設の災害対策、漁業協同組合その他水産団体に関すること、漁港区域内の占用、水産資源の開発及び保護、漁港の整備に関すること、食のまちづくりの推進に関する事務が主なものである。



2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	食のまちづくり 推進室長	副課長	主幹	係長	主査
	人	人	人	人	人	人
農水産課	1	1	2	2	1 (4)	1
農 政 係					(1)	1
園 芸 係				1	(1)	
耕 地 係					1	
漁 政 係					(1)	
食のまちづくり推進室						
食のまちづくり係				1	(1)	

区 分	副主査	主事	計
	人	人	人
農水産課	3	5	16 (4)
農 政 係		2	3 (1)
園 芸 係	2		3 (1)
耕 地 係		2	3
漁 政 係	1		1 (1)
食のまちづくり推進室			
食のまちづくり係		1	2 (1)

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員2人を配置している。

3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
森 林 環 境 譲 与 税	3,217,000	1,457,000	1,457,000	0	45.3	100.0
農 林 水 産 業 費 負 担 金	2,920,000	1,745,134	618,275	1,126,859	21.2	35.4
農 林 水 産 使 用 料	3,141,000	3,201,027	3,201,027	0	101.9	100.0
農 林 水 産 手 数 料	39,000	39,430	37,480	1,950	96.1	95.1
災 害 復 旧 費 国 庫 補 助 金	22,750,000	0	0	0	0.0	-
農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	3,853,802,000	171,379,423	23,149,614	148,229,809	0.6	13.5
災 害 復 旧 費 県 補 助 金	1,676,000	0	0	0	0.0	-
利 子 及 び 配 当 金	6,000	3,791	3,791	0	63.2	100.0
中 山 間 地 域 農 村 活 性 化 基 金 繰 入 金	2,796,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	7,141,000	942,590	223,478	719,112	3.1	23.7
計	3,897,488,000	178,768,395	28,690,665	150,077,730	0.7	16.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	7,984,000	6,656,000	1,328,000	83.4
農 業 総 務 費	1,264,000	53,110	1,210,890	4.2
農 業 振 興 費	4,152,773,000	175,390,817	3,977,382,183	4.2
畜 産 業 費	593,080,000	694,856	592,385,144	0.1
農 地 費	126,497,200	58,677,770	67,819,430	46.4
林 業 振 興 費	3,918,000	1,304,280	2,613,720	33.3
水 産 業 総 務 費	7,000	4,350	2,650	62.1
水 産 業 振 興 費	13,841,000	1,592,600	12,248,400	11.5
漁 港 管 理 費	8,945,000	2,685,617	6,259,383	30.0
漁 港 建 設 費	830,000	16,258	813,742	2.0
農 業 施 設 災 害 復 旧 費	80,566,000	27,984,342	52,581,658	34.7
水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	18,000,000	1,178,100	16,821,900	6.5
計	5,007,705,200	276,238,100	4,731,467,100	5.5

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 地域おこし協力隊事業

獣害対策支援及び食のまちづくり支援のための地域おこし協力隊を平成30年度から2名委嘱し、地域ぐるみの獣害対策の促進や食のまちづくりによる地域の活性化を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、6,656,000円である。

##### (2) 農業者育成事業

認定農業者などの地域農業の担い手に対する各種支援や、人・農地プランの作成など、地域農業の担い手を育成・確保するため、農業次世代人材投資事業資金交付金の給付などを行っている。12月末現在で、1名の就農者に給付を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、750,000円である。

##### (3) 水田農業推進事業

農業経営所得安定対策制度の推進、需給調整に対する取組みを行っている。また、水稻無人ヘリコプターによる空中防除費用の一部に対して補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,990,370円である。

##### (4) 中山間地域等直接支払制度事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき、中山間地域等直接支払交付金を交付している。集落協定締結は8集落、個別協定締結は3名である。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

**(5) 有害鳥獣対策事業**

農作物に被害を与える鳥獣の捕獲を実施する「館山有害鳥獣対策協議会」に対し、館山市有害鳥獣対策事業計画に掲げられた事業を委託し、イノシシ等有害鳥獣による農作物の被害の軽減を図っている。また、農家が自己防衛策として設置する防護柵、協議会が貸し出す捕獲用ワナに対し、その購入費用の一部に補助金を交付するなどの支援をしている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、42,542,664円である。

**(6) 生産団体支援事業**

園芸産地の活性化促進や高収益型園芸農業への転換等による力強い産地づくりを推進するため、園芸産地の生産力、販売を強化する「産地戦略」及び「園芸産地再整備計画」を策定した産地に対し、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設の整備等に対し補助金を交付するなどの支援をしている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、121,369,000円である。

**(7) 食のまちづくり推進事業**

豊富な食資源（食材）を活かした地産地消事業の促進等、地域の活性化を図るため、「たてやま食のまちづくり協議会」に推進事業を委託している。

食のまちづくり拠点施設（旧公設地方卸売市場用地）への民間企業等の進出を促進するため、給水管引込工事を実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、2,000,000円である。

**(8) 畜産振興事業**

畜産事業者等への生産活動支援を行うことにより、畜産振興及び経営基盤の強化促進を図っている。1 2 月末現在の支出負担行為済額は、694,856円である。

**(9) 土地改良事業**

土地改良施設の老朽化による機能低下、維持管理費の増加を解消するために、施設を更新し、機能性、安全性を確保するため、県が実施する事業に対する負担金の支出などを行っている。主なものは、県営ため池等整備事業大正地区負担金、県営かんがい排水事業安房中央地区負担金、農業基盤整備促進事業補助金である。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、18,897,560円である。

**(10) 農林業施設整備支援事業**

農林業用施設の維持管理、補修、改善に対して必要な材料を申請集落に交付している。

また、生産基盤の整備を行う団体に対して事業費の一部を補助している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、4,194,836円である。

#### (11) 農地等保全管理支援事業

地域共同による農地、水路、ため池等の資源の日常管理や農村環境の向上に資する活動及び農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む集落（組織）を支援している。市内15地区で事業を実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、33,356,599円である。

#### (12) 水産振興支援事業

漁港を中心とした基盤施設の整備、栽培漁業の振興及び漁業後継者の育成などを推進、また、漁業経営の安定化のため、漁業共済掛金の補助を行うなど水産業の振興を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、1,589,600円である。

#### (13) 栽培漁業支援事業

近年、漁種を問わず漁獲量が減少しており、栽培漁業の拡充が課題となっている。その生産体制を育成するため、あわび種苗放流事業等に対し、市内2漁業協同組合に補助金を交付し、磯根資源の保護と繁殖を図り、沿岸漁業の振興と漁業経営の安定を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

#### (14) 漁港管理事業

漁船航行の安全性の確保や漁港機能の維持を図るため、泊地に堆積した土砂の撤去や老朽化した漁港施設の補修を実施し、維持管理を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、2,685,617円である。

#### (15) 災害復旧関連事業

令和元年度台風15号及び台風19号並びに令和元年10月25日の大雨により被災した農業者支援や農業用施設及び水産業施設の復旧工事を実施する。

##### ア 災害支援費（農業総務費）

経営の維持安定を図るため、資金の借入れを行った農業者に対し、利子を補助する。

また、農業用施設及び機械の再建、修繕及び撤去の取組を支援する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

##### イ 災害支援費（農地費）

地元農家組合等が管理する農道及び農業用施設の復旧を支援する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、508,950円である。

##### ウ 農業施設災害復旧事業（災害復旧費）

農業用施設の復旧工事の実施や地元農家組合等が管理する農道及び農業用施設の復旧を支援する。12月末現在の支出負担行為済額は、27,984,342円である。

#### エ 水産業施設災害復旧事業（災害復旧費。繰越事業を含む。）

水産業用施設について、瓦礫撤去や舗装補修の復旧工事を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、38,870,100円である。

### 5. 監査の結果（所見）

#### ＜第一次産業への復興支援と経営基盤の強化＞

昨年の台風15号等により、農業用施設においては、農業用ハウスや倉庫・作業場、畜舎等、市内全域に及ぶ大規模な被害が発生し、漁業施設においても、県営漁港における防波堤の転倒や市営漁港における瓦礫・土砂の侵入、市内漁業協同組合の荷捌き施設や製氷施設等への甚大な被害が発生し、被災した農漁業施設等の災害対応・復興支援が進められている。

漁港管理事業においては、「下原漁港機能保全計画」に基づいた同施設の長寿命化や更新コストの標準化等が進められている一方で、各漁港施設の老朽化や多発する台風被害への対応等、中長期的な維持管理が課題とされ、各漁港の集約化等が検討されている。水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少や漁業就業者の減少と高齢化など、厳しい課題に直面しており、各漁業協同組合の効率的な事業運営による事業収益の向上と経営基盤の強化が求められている。

喫緊を要する災害支援においては、特定財源等の確保に向けた情報収集と着実な各種の復興支援に努められるとともに、引き続き、第1次産業を基盤とする第6次産業の創出に向けた「食のまちづくり」による商品開発や人材の育成、「ふるさと納税」による新たな地場産品の流通・プロモーション機能の強化等、持続可能な地域循環経済の構築に向けた総合的な取り組みと成果に期待するものである。

#### ＜有害鳥獣対策における技術の普及・担い手の育成＞

近年、ハクビシンなどの小型獣による農作物の被害に加え、イノシシによる被害が増加しており、平成29年度の被害額は5,060千円、被害面積は6.46haと減少に転じたものの、鳥獣による農作物の被害は市域全体に広がりつつある。対策を実施した地域で被害防止効果が見受けられる一方で、生活全般に被害が生じる等、範囲のみならず対象も拡大を続けている。

市内で発生するイノシシ被害を削減するためには、防護柵設置による農作物被害防止と捕獲による個体数の削減による継続的な対策が不可欠とされている。防護柵設置後の鳥獣被害の状況を把握し、その効果を適切に把握するとともに、防護柵の設置及び維持管理を適切に行い、防護柵の効果を十分に発揮し持続させることが極めて重要である。

その対策と進行管理においては、専門家等の技術的な助言や地域おこし協力隊等による各地区の成果・課題等の情報共有とともに、関係機関や専門家から構成される「館山有害鳥獣対策協議会」による中間支援機能が果たす役割は大きい。

昨年の台風15号等により被災した防護柵の再整備とともに、山林の倒木、荒廃等の影響による鳥獣被害区域の拡大等が懸念されており、鳥獣被害は深刻な状況にある。引き続き、機

関・団体の横断的な連携や近隣の南房総市等との情報と取組方針の共有（リスクコミュニケーション）とともに、捕獲に関する技術の普及や担い手の育成等，必要な指導・助言に努められたい。

また，各種補助事業の交付（審査）件数や取扱額が増加傾向にあり，当該事務事業における財務リスクへの対応（必要人員の確保・配置）が課題とされる。関連する補助金交付事務や同協議会（事務局）における準公金取扱事務のチェック体制をはじめ，防護柵等の物品（財産）等の適正管理に留意され，引き続き，「実務マニュアル」や「技術ガイドライン」の策定等による十分な点検とリスクに応じた内部統制の構築に努められたい。

## 《 観光みなと課 》

### 1. 事務の概要

本課には，観光企画プロモーション係，みなと係，観光施設係が置かれている。

分掌事務としては，観光関係諸団体との連絡調整，観光振興，観光行事，館山港振興ビジョンや客船等歓迎委員会に関する事務，多目的観光栈橋の管理及び渚の駅の整備・管理・運営に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長 人	副課長 人	副主幹 人	係長 人	副主査 人
観光みなと課	1	2	1	1 (2)	2
観光企画プロモーション係				(1)	
みなと係			1	(1)	1
観光施設係				1	1

区 分	主任主事 人	主事 人	水産技術員 人	計 人
観光みなと課	1	4	1	13 (2)
観光企画プロモーション係	1	3		4 (1)
みなと係		1	1	4 (1)
観光施設係				2

注，（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員10人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	7,845,000	7,970,180	7,970,180	0	101.6	100.0
商工費県補助金	1,551,000	0	0	0	0.0	-
土木費委託金	1,457,000	0	0	0	0.0	-
商工費委託金	3,497,000	2,614,520	2,614,520	0	74.8	100.0
財産貸付収入	1,134,000	1,200,746	1,200,746	0	105.9	100.0
利子及び配当金	40,000	10,820	10,820	0	27.1	100.0
一般寄附金	0	75,262	75,262	0	-	100.0
ふるさと納税寄附金	0	0	0	0	-	-
沖ノ島環境保全協力金	0	5,489,427	5,489,427	0	-	100.0
観光振興基金繰入金	45,603,000	45,603,000	45,603,000	0	100.0	100.0
雑入	11,229,000	7,421,416	7,406,155	15,261	66.0	99.8
計	72,356,000	70,385,371	70,370,110	15,261	97.3	100.0

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
観 光 費	213,943,000	184,201,553	29,741,447	86.1
み な と 振 興 費	26,956,000	6,640,124	20,315,876	24.6
その他公共施設等災害復旧費	6,100,000	1,214,650	4,885,350	
計	246,999,000	192,056,327	54,942,673	77.8

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 広域連携事業

広域連携による共同プロモーションにより、観光客の入込み増加と広域周遊による滞在時間の延長を図るため、「南房総観光連盟」及び「宿泊・滞在型観光推進協議会」に対して、負担金を支出している。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,483,956円である。

#### (2) 観光振興事業

観光客誘致のための宣伝と受け入れ体制の強化、体験観光などの推進を図るため、民間団体等が行う観光振興に資する事業を支援している。

館山市観光協会への観光案内業務委託や、館山市温泉事業組合補助金、観光振興支援事業補助等を実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、18,095,733円である。

#### (3) 観光施設整備事業、観光施設管理事業

来訪者に快適な観光地めぐりを提供するため、海岸線に設置された公衆トイレの洋式化や維持管理、館山駅花壇や県道南安房公園線等の植栽・除草や海水浴場を中心とした海岸

線の美化のための清掃など、観光地の美化に努めている。12月末現在の支出負担行為済額は、観光施設整備事業が15,510,000円、観光施設管理事業が51,276,037円である。

#### (4) 渚の駅たてやま施設管理事業

“渚の駅”たてやまを維持・運営していくため、受付案内や警備、清掃業務委託等の施設管理、海辺の広場の魚飼育等を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、32,997,088円である。

#### (5) 観光プロモーション事業

市の観光資源をPRする各種印刷物を作成・配布するとともに、ノベルティ等を用いて、市単独または周辺自治体・県・その他の団体と連携して観光キャンペーンを展開することにより、観光客の入込み増加を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,305,804円である。

#### (6) 観光イベント事業

観光振興と地域の活性化を図るため、観光イベントの実施、館山観光まつり及び南総里見まつりなどの観光行事への助成を行っている。また、「北条海岸BEACHマーケット」の開催等に対し、補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、13,176,890円である。

#### (7) 海水浴場開設事業

市内の海水浴場において、船や監視員による監視、監視所救護所等の設置などを実施し、海水浴場の安全で快適な環境の確保に努めている。令和元年度の海水浴場開設は4か所である。12月末現在の支出負担行為済額は、19,426,203円である。

#### (8) 港湾施設整備事業

海辺のまちづくりを推進するために、多目的観光栈橋等、港湾管理者である千葉県が実施する港湾施設整備に係る受益者負担金を支払っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

#### (9) みなと振興事業

“渚の駅”たてやま及び館山夕日栈橋（多目的観光栈橋）の利用促進を図り、賑わい空間を創出するため、館山夕日栈橋に着岸する船舶の歓迎行事などを客船等歓迎委員会に委託し、実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、6,228,344円である。



## 5. 監査の結果（所見）

### ＜観光振興事業・観光プロモーション等の実施＞

魅力的な観光地づくりを目指し、館山市観光協会等の民間団体が行う観光事業への業務委託や補助事業、広域連携による観光プロモーション等を実施している。

本市の観光入込客数は、平成30年度には宿泊客422,000人、日帰り客1,653,000人に及ぶ増加傾向にあったものの、昨年の台風15号等により、県内でも南房総地域が最も大きな影響を受け、前年対比（9月～10月）で観光施設（△45.9%）、宿泊施設（△30.9%）等の大幅な減少となった。復興支援に向けた観光キャンペーン等により、年末年始には回復の兆しが見受けられたものの、その後の世界規模に及ぶ新型コロナウイルスによる観光需要への度重なる影響を受け、今年度は大幅な減少が見込まれている。

被災後、経済団体間の交流を契機に誘客（インバウンド）に努めてきた台湾等からの団体客（サイクリングツアー）の来訪が大きく報道され、継続的な観光プロモーションの成果と捉えることができる。サイクリングツアー等、地域固有の自然や文化に触れる体験型コンテンツの造成は、滞在の長期化、消費額の向上等、広域観光・インバウンドにおける大きな柱として注目されている。

今後の観光動向や観光需要等、的確な旅行ニーズの把握と経済波及効果等の分析結果（マーケティング）を踏まえ、引き続き、観光・交通事業者等との広域連携による戦略的な観光プロモーションに努められ、観光機運の醸成と観光需要の回復に期待するものである。

### ＜沖ノ島環境保全協力金受領業務等における内部統制の整備＞

海辺の自然体験の拠点として、多くの人に親しまれている沖ノ島の自然環境の保全を目的に、海水浴シーズンに同所を来訪する観光客を対象とした「協力金」の受付・収納業務をNPO（私人）に委託している。今季期間中、沖ノ島の入込客数は39,784人（前年同期：38,580人）を数え、市内有数の観光スポットとして人気を博している。

制度開始から3年目を迎えた今季協力金の収納総額は5,489,427円（5,908口）に及び、初年度（平成29年度：296,650円）から前年度（平成30年度：1,904,437円）と大幅な収納額の増加に至っている。受付や収納方法等の改善に取り組みられた結果、一定の関連経費（支出）に対して、収納額が大幅に増額するなど、自主財源の確保とその運用における効率性・有効性の向上が図られている。

取扱額及び件数の増加に伴い、私人を介した現金取扱業務における財務リスク（過誤・紛失・不正等）は依然として高いことから、当該（不特定な）来訪者への周知の手段を工夫するとともに、所管課及び委託先との共通認識に立った業務マニュアルの整備（業務の見える化）や会計局との事前協議（収納計画の提示・共有）等、引き続き、現金取扱業務における内部統制の整備に努められたい。

台風15号等により、沖ノ島の自然林等が被災を受け、自然体験の活動拠点としての安全性・周遊性の確保と島内自然林の再生が課題とされている。協力金等の有効活用により、関係部署・団体等との連携による復興・再生への取組みに期待するものである。

# 建設環境部

## 《 建設課 》

### 1. 事務の概要

本課には、管理係、建設係及び維持係が置かれている。

分掌事務としては、市道・法定外公共物・河川の管理、道路の占用許可、道路及び橋梁の新設改良の調査設計・工事施工、道路・橋梁・河川等の管理及び修繕に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主査	副主査
建設課	1 人	1 人	2 人	1 (2) 人	1 人	2 人
管 理 係			1	(1)		
建 設 係			1	(1)	1	2
維 持 係				1		

区 分	主任 土木技術員	主任技師	主任主事	技師	主事	計
建設課	1 人	1 人	1 人	4 人	1 人	16 (2) 人
管 理 係		1	1		1	4 (1)
建 設 係				1		5 (1)
維 持 係	1			3		5

注、( ) 内は事務取扱職員である。他に非常勤職員3人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
土 木 使 用 料	18,837,000	19,205,523	19,193,295	12,228	101.9	99.9
災害復旧費国庫負担金	126,516,000	0	0	0	0.0	-
土木費国庫補助金	95,371,000	0	0	0	0.0	-
延 滞 金	0	3,000	3,000	0	-	100.0
雑 入	24,000	41,680	41,680	0	173.7	100.0
計	240,748,000	19,250,203	19,237,975	12,228	8.0	99.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
防 災 対 策 費	6,565,000	551,256	6,013,744	8.4
土 木 総 務 費	7,063,000	2,819,634	4,243,366	39.9
道 路 橋 梁 総 務 費	1,397,000	1,268,607	128,393	90.8
道 路 維 持 費	87,045,357	67,052,689	19,992,668	77.0
道 路 新 設 改 良 費	300,430,363	256,578,056	43,852,307	85.4
橋 梁 費	53,493,000	27,610,000	25,883,000	51.6
河 川 総 務 費	55,900,000	23,099,300	32,800,700	41.3
土木施設災害復旧費	430,917,480	56,148,540	374,768,940	13.0
計	942,811,200	435,128,082	507,683,118	46.2

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 道路等維持事業（繰越事業を含む。）

市道等の小規模な維持補修工事や飛砂防止網の設置及び撤去，町内会等へ生活道路等の維持補修に要する資材を交付している。

また，市道の緑地管理や草刈等清掃管理を実施するほか，夕映え通り・鏡ヶ浦通りの街路灯の点灯等，道路の維持管理に努めている。

12月末現在の支出負担行為済額は，67,052,689円である。

(2) 道路新設改良事業（繰越事業を含む。）

地域の生活基盤である市道の安全・円滑な通行の確保と，市民生活の良好な居住環境を確保するため，測量調査等委託，路線測量設計等委託，用地測量及び分筆登記委託，道路新設改良工事を実施している。また，県道館山千倉線付替え道路改良事業に伴う土地購入を進めている。

12月末現在の支出負担行為済額は，240,926,080円である。

(3) 橋梁整備事業

安全な交通機能を確保するため，橋梁の定期点検業務委託や補修工事として，塩見橋橋梁補修工事及び柳橋橋梁補修工事を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は，27,610,000円である。

(4) 河川等維持事業（繰越事業を含む。）

館山市が管理する普通・準用河川において，護岸等の崩壊・河川洗掘などによる危険個所の整備を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は，23,099,300円である。

(5) 災害復旧事業（繰越事業を含む。）

異常気象等により被災した土木施設の災害復旧工事を行い，市民生活の安全性の確保に努めている。

12月末現在の支出負担行為済額は，56,148,540円である。

5. 監査の結果（所見）

< 道路等維持事業・災害復旧事業による安全性の確保 >

「館山市橋梁長寿命化計画」や「館山市横断歩道橋修繕計画」，「舗装維持管理計画」等の個別計画に基づき，市道・橋梁等の補修工事が行われている。定期的な点検により，損傷が深刻化する前に修繕を行う予防保全的な維持管理が行われ，地域要望に対する的確な対応と緊急度に応じた計画的な補修とともに，各施設の長寿命化と将来的な維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と標準化が図られている。

今年度当初には，平成30年9月に発生した台風24号（豪雨）により被災した道路や河川の災害復旧工事の大半が前年度から繰り越され，復旧・完了したものの，昨年9月に発生した台風15号等の度重なる暴風雨により，市内各地区の広範囲に渡って道路・河川等への被害を受けた。台風15号及び19号関連では，市道上の倒木・土砂の撤去や道路復旧工事が83件，河川における流木の撤去等が34件，同様に台風21号関連では市道23件，河川5件等，約150件に及ぶ災害復旧工事が順次進められ，一部年度内の発注を除き，その大半が令和2年度以降の施工が予定されている。

災害復旧工事にあたっては，館山市建設協会の協力により被災後の迅速な対応が図られたものの，市道や老朽化が著しい橋梁等の維持管理や，異常気象による災害復旧対応等において，専門職等の人材・人手不足が課題となっている。日常生活における市道等の維持管理や，災害時における迅速な復旧工事は，市民生活の安全・安心を支える重要な業務である。適正な職員配置による業務の効率化と予防保全の充実を図り，引き続き，市民の利便性・安全性の確保に努められたい。

災害復旧への迅速な対応は，その一方で発注管理のチェック機能の低下や事務処理の失念等，契約の妥当性や安全管理における財務リスクが懸念される。日常業務や災害対応時における内部統制の整備とともに，集中豪雨や地震等による施設の劣化や変状等の状況把握（定期点検）に留意され，引き続き，適正かつ効率的な工程管理と安全管理に努められたい。

## 《 建築施設課 》

1. 事務の概要

本課には，計画管理係及び施設整備係が置かれている。

分掌事務としては，空家施策，市営住宅の維持管理・入退居に関する事務及び学校・幼稚園・こども園・保育園・学童クラブ施設の整備等に関する事務が主なものである。

2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	主査	副主査	主任主事	技師	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
建築施設課	1	1	1 (2)	1	1 (1)	2	3 (2)	1	11 (5)
計画管理係			(1)		1 (1)	2		1	4 (2)
施設整備係			1 (1)	1			3 (2)		5 (3)

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員9人を配置している。

3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	10,000	10,320	10,320	0	103.2	100.0
土木使用料	31,958,000	24,427,320	23,466,820	960,500	73.4	96.1
災害復旧費国庫負担金	49,532,000	0	0	0	0.0	-
土木費国庫補助金	48,025,000	0	0	0	0.0	-
教育費国庫補助金	114,784,000	0	0	0	0.0	-
民生費県負担金	665,525,000	0	0	0	0.0	-
民生費県補助金	374,980,000	0	0	0	0.0	-
弁償金	5,500,000	19,452	19,452	0	0.4	100.0
雑入	92,000	15,299	13,050	2,249	14.2	85.3
計	1,290,406,000	24,472,391	23,509,642	962,749	1.8	96.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	4,000,000	2,316,011	1,683,989	57.9
児童福祉総務費	195,000	190,760	4,240	97.8
保育所費	4,081,325	4,061,835	19,490	99.5
こども園費	2,144,000	940,820	1,203,180	43.9
災害救助費	1,176,415,000	117,895,182	1,058,519,818	10.0
住宅管理費	89,127,000	70,860,740	18,266,260	79.5
事務局費	2,538,000	1,560,330	977,670	61.5
小学校管理費	197,893,000	158,268,123	39,624,877	80.0
小学校建設費	82,753,000	82,258,400	494,600	99.4
中学校管理費	105,830,000	91,337,620	14,492,380	86.3
中学校建設費	5,600,000	1,588,620	4,011,380	28.4
幼稚園費	28,846,000	23,184,394	5,661,606	80.4
公営住宅災害復旧費	12,650,000	558,706	12,091,294	4.4
学校施設等災害復旧費	156,142,000	10,920,412	145,221,588	7.0
その他公共施設等災害復旧費	4,000,000	1,286,789	2,713,211	32.2
計	1,872,214,325	567,228,742	1,304,985,583	30.3

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 総務事務センター費

今年度より業務委託している営繕業務にかかる補修材料費を支出している。

12月末現在の支出負担行為済額は、2,316,011円である。

##### (2) 災害救助費

令和元年度台風15号及び台風19号並びに令和元年10月25日の大雨に伴い、災害救助法に基づく被災住家の応急修理及び災害救助法の支援対象外住家に対する補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、117,895,182円である。

##### (3) 市営住宅運営事業（繰越事業を含む。）及び使用料収納状況

市内6ヶ所（246戸）の市営住宅が、支障なく利用できるよう、必要に応じて修繕・改修・解体工事を実施し、維持管理に努めている。また、船形漁民住宅2号棟の長寿命化改修工事を行っている。12月末現在の支出負担行為済額は、69,605,792円である。

市営住宅使用料（12月末現在）は、調定額23,853,000円に対し、収入済額は23,197,600円、収入未済額は655,400円で、収納率は97.3%で前年と比較し、3.9ポイントの増となっている。

##### (4) 幼稚園・小学校・中学校施設管理事業

建物、設備等の修繕・改修及び保守点検を実施し、良好な園及び学校運営のために、適切な維持管理を図っている。

###### ア 幼稚園

施設管理として、園舎等の修繕・改修や業務委託による防災設備の保守点検、浄化槽の維持管理等を行っている。施設整備として、館山幼稚園の空調機設置工事を実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、23,184,394円である。

###### イ 小学校

施設管理として、校舎等の修繕や改修（屋根補修工事外7件）、業務委託による電気工作物の点検、浄化槽の維持管理等を行っている。また、校舎等の補修用材料・校庭用土砂の購入や施設の維持修繕を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、158,268,123円である。

###### ウ 中学校

施設管理として、校舎等の修繕や改修（排煙窓改修工事外4件）、業務委託による浄化槽の維持管理等を行っている。また、校舎等の補修用材料・校庭用土砂の購入等を行っている。

12月末現在支出負担行為済額は、91,337,620円である。

(5) 第三中学校整備事業

第三中学校の統合に係る，第二中学校の間仕切壁等の改修資材の購入を行った。

12月末現在の支出負担行為済額は，1,588,620円である。

(6) 小学校施設環境改善事業（繰越事業を含む。）

国の学校施設環境改善交付金を活用し，校舎及び体育館等の耐震改修事業，大規模改修事業を実施し，施設整備や施設の安全化を図っている。船形小学校及び西岬小学校講堂の非構造部材耐震対策工事を行った。

12月末現在の支出負担行為済額は，82,258,400円である。

(7) 災害復旧事業

令和元年度台風15号及び台風19号並びに令和元年10月25日の大雨により被災した公営住宅等の市有施設の復旧工事を行う。

**ア 災害復旧事業（公営住宅災害復旧費）**

被災した公営住宅の復旧工事（船形漁民住宅修繕工事外4件）を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は，558,706円である。

**イ 災害復旧事業（学校施設等災害復旧費）**

被災した小学校の災害ごみの収集運搬業務委託や柔剣道場軒天井復旧工事を行っている。12月末現在の支出負担行為済額は，10,920,412円である。

**ウ 災害復旧事業（その他公共施設等災害復旧費）**

被災した市有施設の復旧工事に係る材料の購入を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は，1,286,789円である。

5. 監査の結果（所見）

< 学校施設整備・環境衛生管理体制の整備・充実 >

昨年度から本年度当初において実施された小中学校空調機設置事業（ブロック塀・冷房設備対応特例交付金）により，市内20施設に及び公立幼稚園の保育室及び各小中学校の普通教室，特別支援教室，音楽室に空調機（電気式・LPG式）が整備され，順次稼働が開始された。

その運用にあたっては，「館山市立学校空調設備運用指針」が策定され，稼働時間や温度設定等の管理基準が整備されている。電力会社（契約）の見直し等が行われ，光熱水費（電気・ガス）の削減等による環境負荷軽減や児童・生徒の学習環境，健康への配慮が施されており，効率性・有用性の向上が図られている。

児童・生徒及び教職員の健康を保持増進し，学習能率の向上を図るためには，健康的で快適な学習環境を作りあげることが必要であり，そのための学校環境衛生活動は，学校経営における重要な役割を担っている。校舎・校地をはじめ，水泳プール施設・設備の管理・衛生

状態や、照明・空気環境、飲料水の施設・設備等、日常における適切な環境衛生管理（定期点検）が求められている。「学校環境衛生基準」に照らした学校環境衛生の維持・改善等、引き続き、各小中学校や幼稚園・保育園等における学校環境衛生活動の充実と適宜・適切な指導・助言に努められたい。

また、昨年の台風15号等により、全小中学校（14校）やこども園（1園）で、校舎のガラス破損や倉庫屋根の飛散、敷地内の倒木等の被害が発生し、40件に及ぶ災害復旧工事が進められている。緊急性の高い修繕工事は、総務事務センター（業務委託）の営繕大工による早期の機能回復が図られ、残る20件については、災害査定等を経て、次年度に繰り越される見込みである。引き続き、適正かつ効率的な工程管理と安全管理に努められたい。

ガラス破損による教室内への浸水被害や長期停電の影響を受け、校舎屋上に設置された貯水槽（揚水機能）が停止し、飲料水が数日間使用できない状況が発生し、学校再開に大きな影響を与えた。これらを教訓とする現行の「管理マニュアル」や「緊急連絡体制」の検証・見直しを行うなど、関連する教育総務課やこども課及び各学校・保育園等との情報共有とともに、恒常的な人員不足から施設・設備の安全点検等、安全管理体制の確保が課題とされる小規模な幼稚園等への包括的・重点的なサポート体制の整備を図るなど、引き続き、各学校等の実情に応じた効果的な施設整備や防災・減災対策に努められたい。

## 《 都 市 計 画 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、都市計画係、街路係及び公園係が置かれている。

分掌事務としては、都市計画の策定・推進、都市計画道路等の調査・設計・工事施工、都市公園の調査・設計・工事施工・維持管理及び館山駅自由通路に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副参事	副課長	副主幹	係長	副主査
都市計画課	1 人	1 人	1 人	2 人	1 (2) 人	3 人
都市計画係				1	1	2
街路係					(1)	1
公園係				1	(1)	

区 分	主任 公園技術員	主任主事	主事	計
都市計画課	1 人	1 人	1 人	12 (2) 人
都市計画係				4
街路係			1	2 (1)
公園係	1	1		3 (1)

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。



### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
土 木 使 用 料	1,430,000	1,376,276	1,369,976	6,300	95.8	99.5
土 木 手 数 料	1,660,000	743,820	709,820	34,000	42.8	95.4
土木費国庫補助金	285,352,000	0	0	0	0.0	-
財 産 貸 付 収 入	990,000	1,662,880	1,662,880	0	168.0	100.0
一 般 寄 附 金	2,000	428,064	428,064	0	21,403.2	100.0
延 滞 金	0	1,300	1,300	0	-	100.0
雑 入	1,204,000	840,409	840,409	0	69.8	100.0
計	290,638,000	5,052,749	5,012,449	40,300	1.7	99.2

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
都 市 計 画 総 務 費	16,665,000	12,444,481	4,220,519	74.7
街 路 事 業 費	569,166,960	86,062,962	483,103,998	15.1
都 市 下 水 路 費	9,844,755	5,303,476	4,541,279	53.9
公 園 費	46,789,000	37,517,416	9,271,584	80.2
都市計画施設災害復旧費	18,738,000	3,311,455	15,426,545	17.7
計	661,203,715	144,639,790	516,563,925	21.9

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 館山駅自由通路等管理事業

館山駅自由通路等の清掃，エレベーター点検業務などを委託し，施設の適正な維持管理に努めている。12月末現在の支出負担行為済額は，9,587,832円である。

#### (2) 都市計画道路整備事業

都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備を推進している。移転補償費算定のための物件調査，道路新設改良工事，土地購入，物件等の移転補償等を実施した。

12月末現在の支出負担行為済額は，86,062,962円である。

#### (3) 雨水排水路管理事業

市民の快適な生活環境を確保するため，排水路の清掃や改修工事などの維持管理を行っている。12月末現在の支出負担行為済額は，5,303,476円である。

#### (4) 災害復旧事業

令和元年度台風15号及び台風19号並びに令和元年10月25日の大雨により被災した都市公園等の復旧工事を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、3,311,455 円である。

## 5 . 監査の結果（所見）

### < 都市計画道路整備事業の効率的・効果的な推進 >

都市計画道路船形館山線（船形バイパス）は、津波などの災害時の避難経路や雨水排水路整備による冠水被害の解消、幅員狭小による交通事故の危険性の解消とともに、観光客の海浜部への誘導や船形漁港の拠点機能の充実による地域活性化などを目的に、平成 2 6 年 3 月末から事業に着手し、昨年度から北側の一部区間の工事が着工された。今年度は、同整備に係る船形小学校合併浄化槽の移設工事や約 300 メートル区間の改良工事が令和 2 年度への繰越予算により進められている。

用地取得は、開始から 5 年 9 カ月が経過し、7 割強の地権者との契約が完了しており、取得率は、面積ベースで 69.9%（令和 2 年 2 月末）となっている。社会資本整備総合交付金を活用した当該事業は、交付決定額（交付率）によって、その進捗が変動され、用地取得の難航化（取得の遅延化）による整備コストの増大化や事業期間の長期化が課題とされる。

また、土木の専門知識を有する土木技術職員等の人員不足が課題とされており、適正な人員配置による業務の効率化とともに、今後の着実な用地交渉や交付金の積極的な要望等による財源確保等、引き続き、効率的・効果的な事業推進に努められたい。

### < 都市公園等における指定管理者制度の充実 >

昨年度から導入された城山公園駐車場使用料収納業務（委託業務）は、昨年度の定期監査において、委託先での徴収・現金保管から所管課（現金取扱員）への引き渡し（調定）、指定金融機関への収納遅延等について指摘し、改善等を要望した。本監査において、収納業務（4 月～ 1 1 月）における諸手続きは相当の改善が確認された。

同収納業務を含む公園管理事業は、昨年 1 2 月から指定管理者（利用料金制）に引き継がれている。指定管理者制度は、民間活力による効率的・効果的な施設運営が期待される一方で、外部委託等を含む施設管理や業務管理方法の多様化は、責任の明確化や各施設の特性を踏まえたリスク管理（リスクコントロール）が重要な課題となる。特に、所管する都市公園は、不特定多数の利用者を対象に遊具や樹木等の公園設備を有し、安全性の確保に特段の留意が必要である。

そのため、所管課における適切なモニタリング（点検・評価・指導）と指定管理者とのリスクマネジメントの共有（共同化）に重点を置き、初年度の導入効果や問題点を十分に検証し、引き続き、指導的立場を発揮し、効果的な施設運営とリスクに応じた内部統制の整備に努められたい。

## 《 下 水 道 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、管理係、施設係及び整備係が置かれている。

分掌事務としては、下水道使用料・受益者負担金の賦課徴収事務、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理及び公共下水道の計画・調査に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区分	課長	係長	副主査	技師	主事	計
	人	人	人	人	人	人
下水道課	1	3	1	1	2	8
管 理 係		1	1		1	3
施 設 係		1			1	2
整 備 係		1		1		2

注、( )内は事務取扱職員である。他に非常勤職員1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 一般会計

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫補助金	490,000	0	0	0	0.0	-
衛生費県補助金	975,000	0	0	0	0.0	-
計	1,465,000	0	0	0	0.0	-

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
環 境 衛 生 費	2,815,000	1,005,608	1,809,392	35.7
下 水 道 費	470,208,000	400,000,000	70,208,000	85.1
計	473,023,000	401,005,608	72,017,392	84.8

## 下水道事業特別会計

### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
受益者負担金	5,489,000	8,702,300	5,754,500	2,947,800	104.8	66.1
下水道使用料	94,427,000	64,555,904	61,385,727	3,170,177	65.0	95.1
下水道手数料	500,000	445,000	445,000	0	89.0	100.0
下水道事業費国庫補助金	10,950,000	0	0	0	0.0	-
一般会計繰入金	470,208,000	400,000,000	400,000,000	0	85.1	100.0
繰越金	9,421,000	9,421,081	9,421,081	0	100.0	100.0
延滞金	1,000	0	0	0	0.0	-
預金利子	1,000	30,684	30,684	0	3,068.4	100.0
雑入	0	60,130	60,130	0	-	100.0
弁償金	0	15,120	15,120	0	-	100.0
下水道債	201,000,000	156,000,000	156,000,000	0	77.6	100.0
計	791,997,000	639,230,219	633,112,242	6,117,977	79.9	99.0

### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	28,444,000	23,812,907	4,631,093	83.7
維持管理費	146,430,000	136,456,029	9,973,971	93.2
建設費	58,666,000	47,334,121	11,331,879	80.7
元金	390,649,000	226,132,273	164,516,727	57.9
利子	89,419,000	50,555,452	38,863,548	56.5
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
計	716,608,000	484,290,782	232,317,218	67.6

## 4. 主な事務事業の執行状況

### (1) 浄化槽普及事業

生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努めている。12月末現在、4基に交付決定している。

12月末現在の支出負担行為済額は、829,660円である。

### (2) 下水道事務費

下水道事業に係る供用開始手続きを始め、それに伴う受益者負担金及び下水道使用料の管理、会計経理全般の事務を行っている。

下水道使用料については、上水道の検針結果をもとにするため、三芳水道企業団の検針委託料の一部を負担し、賦課徴収業務を委託することにより経費節減を図っている。

また、令和2年4月から下水道事業特別会計を地方公営企業法に適用化するため、固定資産調査・評価業務及び法適用化移行支援業務を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、22,827,195円である。

(3) 鏡ヶ浦クリーンセンター運営事業

終末処理場の施設運転操作を適正に管理し、供用区域から流入する汚水を浄化して館山湾に放流するため、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理（運転操作、監視業務、保守点検、水質検査業務、消耗器材等の物品調達及び修繕業務、汚泥運搬・処分等）を専門業者に委託している。12月末現在の支出負担行為済額は、134,913,279円である。

(4) 下水道整備事業

公共下水道の整備を行い、下水道未普及地域の解消による良好な環境の整備を図っている。管渠布設工事前の家屋調査、仮設水道の設置・使用料の負担、管渠布設にあたり支障のある水道施設等に移設するための工事費用を補償し、管渠の布設工事等を実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、47,260,806円である。

(5) 受益者負担金・下水道使用料徴収状況

受益者負担金は、12月末現在の調定額8,702,300円に対し、収入済額5,754,500円、収入未済額2,947,800円で、収入率は66.1%で前年と比較し8.1ポイントの減となっている。

下水道使用料は、12月末現在の調定額64,555,904円に対し、収入済額61,385,727円、収入未済額3,170,177円で、収入率は95.1%で前年と比較し、0.8ポイントの増となっている。滞納繰越分をみると、受益者負担金の収入率が15.1%、下水道使用料が29.1%となっている。下水道使用料の徴収委託業者と月例での打ち合わせや督促状の発送、納付相談への対応をはじめ、困難案件に対する財産調査や滞納処分等を実施し、収納未済の解消を図っている。

下水道水洗化率 <水洗化率 = (水洗便所設置済人口 / 処理区域内人口) × 100 >

下水道の水洗化率は、12月末現在79.5%である。前年と比較して1.9ポイントの増となっている。

5. 監査の結果（所見）

< 予防保全による適正管理と経営基盤の強化 >

公共下水道事業は、経営方針・基本計画等を定めた「館山市下水道事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）」に基づいて進められている。今年度は、第2期整備事業として館山地区の整備が進められ、事業計画区域209haに対し、整備済面積208.6ha（整備率99.8%）が見込まれ、令和元年12月末現在、下水道接続率は79.5%（接続済人口4,356人 / 処理区域人口5,480人）に至っている。

下水道処理施設は、供用開始後20年が経過し、今後、処理場施設や管渠の老朽化等に伴う改修業務の増加が見込まれており、「長寿命化計画」に基づく持続的な施設機能の確保が課題とされる。その経営管理にあたっては、下水道使用料等の収納業務委託や、鏡ヶ浦クリーンセンターの運転操作、監視・保守点検業務等の包括的な業務委託による効率化とともに、今年度は「館山市公共下水道ストックマネジメント計画（令和元年度～令和5年度）」に基づく同センター（建築機械・電気等施設）の実施設設計等が進められている。

固定資産評価や公営企業会計システムの導入等、公営企業法適用（令和2年度）への移行に向けた経営管理体制の整備が進められる一方で、施設の老朽化に伴う更新需要の拡大等に対し、専門知識を有する土木技術職員等の人員の確保・育成が課題とされる。人口減少等の経営環境の変化に伴い、下水道事業の展開は「普及・拡大」から将来に渡って機能を維持・向上させる「経営」への転換が求められており、経営課題に即応した人員配置と技術継承等、適正な執行体制の確保が重要となる。

また、全国的にも多発する自然災害への対応において、災害時の危機に遭遇しても重要な業務を中断させないことや、短時間で業務を再開させることを目的とした業務継続計画（BCP）の策定等によるライフラインの機能確保が求められている。課題とする接続率の向上と予防保全によるライフサイクルコストの軽減と標準化等、その適正かつ効率的な工程管理と安全管理とともに、引き続き、それらを担保するための経営基盤の強化（管理・経営の重視）に努められたい。

#### <効果的な周知等による浄化槽設置事業の促進>

浄化槽設置補助事業においては、今年度、補助額が増額されたものの、その一方で、申請件数が大幅に減少している。その要因として、台風15号等による市内全域に及ぶ被災等、市民生活への甚大な影響によるものと推測される。

浄化槽は、個人の所有である一方で、公共用水域の水質保全を目的とした汚水処理装置としての機能や役割は公共性が高く、下水道処理区域外における普及・拡大が求められている。引き続き、当該補助制度が補助の対象者に効率的・効果的に周知されるよう努められたい。

また、当該補助金交付事務は、申請時における提出書類の審査や実績報告における工事検査等、各諸手続きにおける専門性が高く、一定の知見や専門技術が求められる。浄化槽管理台帳の整備・保管とともに、財務事務執行リスク等に対応した実務マニュアルの作成・運用等、引き続き、内部統制の整備・充実に努められたい。

## 《 環 境 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、環境対策係及び一般廃棄物係が置かれている。

分掌事務としては、環境衛生の普及及び向上、公害の調査及び対策、一般廃棄物の処理及び処理計画に関する事務に関することが主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
環 境 課	1	1	2	(2)	1	2	4	11 (2)
環 境 対 策 係				(1)		1	1	2 (1)
一 般 廃 棄 物 係			2	(1)	1	1	3	7 (1)

注（ ）内は事務取扱職員である。他に環境等対策参与2人、非常勤職員3人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	4,000	4,020	4,020	0	100.5	100.0
衛生手数料	99,413,000	71,298,630	73,631,680	2,333,050	74.1	103.3
衛生費国庫補助金	2,134,000	0	0	0	0.0	-
衛生費県負担金	13,000	0	0	0	0.0	-
衛生費県補助金	3,463,728,000	1,581,153,000	1,581,153,000	0	45.6	100.0
財産貸付収入	5,604,000	5,604,620	5,604,620	0	100.0	100.0
利子及び配当金	121,000	112,396	112,396	0	92.9	100.0
環境保全基金繰入金	24,333,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	14,284,000	7,947,978	7,947,978	0	55.6	100.0
計	3,609,634,000	1,666,120,644	1,668,453,694	2,333,050	46.2	100.1

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
環 境 衛 生 費	117,678,000	114,278,521	3,399,479	97.1
清 掃 総 務 費	116,668,000	112,815,230	3,852,770	96.7
じ ん 芥 処 理 費	7,134,387,000	495,126,625	6,639,260,375	6.9
し 尿 処 理 費	18,999,000	18,926,000	73,000	99.6
上 水 道 施 設 費	321,954,000	231,191,000	90,763,000	71.8
計	7,709,686,000	972,337,376	6,737,348,624	12.6

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 環境対策事務費

環境等対策参与を雇用し、埋め立て事業、不法投棄、野焼き等のパトロール、監視又は廃棄物処理業者の指導等を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,234,289円である。

##### (2) 地球環境対策事業

地球環境への負荷低減を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置者に補助金を交付し、地球環境保全に資する施策を推進している。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,016,000円である。

##### (3) 環境事務費

災害が発生した場合に生じる廃棄物の処理等に関し、災害時においても廃棄物の適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理に必要な事項を示す「災害廃棄物処理計画」を策定している。12月末現在の支出負担行為済額は、5,280,994円である。

##### (4) ごみ再資源化事業

不燃ごみ及び資源ごみ(粗大ごみ・金属類・ガラス類・プラスチック製容器包装・ペットボトル・古紙類・飲料用紙パック)を適正に処理するため、収集運搬及び処理業務を民間に委託し、ごみの再資源化・減量化を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、136,790,361円である。

##### (5) ごみ処理手数料事務

ごみ指定袋に係るごみ処理手数料の徴収事務や、ごみ指定袋の製造及び保管・配送業務を委託している。12月末現在の支出負担行為済額は、26,157,710円である。

また、12月末現在、可燃物用ごみ指定袋の販売によるごみ処理手数料の収入済額は68,817,250円である。

##### (6) ごみ収集事業

可燃ごみを適正かつ迅速に処理するため、収集運搬業務を民間に委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、87,966,858円である。

##### (7) 粗大ごみ等選別事業

粗大ごみ処理施設への搬入に際し、収集した金属類及び粗大ごみから処理困難物等を選別する前処理業務を民間に委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、7,134,050円である。



(8) 災害ごみ処理費

令和元年度台風15号及び台風19号により、市内で発生した災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、処理業務を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、251,413,151円である。

(9) し尿収集運搬事業

し尿の収集運搬を行っている館山市環境保全協同組合の安定的かつ円滑な運営を支援するため、同組合に補助金を交付している。

12月末現在の支出負担行為済額は、18,926,000円である。

(10) 一部事務組合事務

館山市が構成団体である一部事務組合に対し、次のとおり、応分の負担をしている。

火葬場の円滑な運営のため、安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、負担金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、103,683,000円である。

粗大ごみ処理施設運営事業のため、安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、負担金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、56,220,000円である。

安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団に対し、補助金及び出資金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、231,191,000円である。

5. 監査の結果(所見)

< 災害廃棄物処理における安全管理・業務継続体制の確保 >

昨年の台風15号等は、長期的な停電や全壊、半壊、一部損壊等6,000棟を超える広範かつ甚大な建物被害をもたらし、同時に多量かつ大量に発生した災害破棄物を「安全性・迅速性・再利用・経済性」に配慮し、適正かつ円滑に処理するため「館山市災害廃棄物処理実行計画(令和元年11月～令和3年3月)」が策定された。

同計画(処理方針・推計発生量)に基づき、災害ゴミ処理費(約67億円)等の補正予算が生まれ、自衛隊や館山市消防団などの関係機関や団体、県内外の自治体からの派遣職員をはじめ、全国各地からの災害ボランティアや廃棄物処理事業者等の支援・協力により、市内各地で発生した災害廃棄物の回収・仮置場への集積が図られ、数カ月に及ぶ維持管理を経て、3月上旬に仮置場からの搬出作業が完了した。今後は、同計画に掲げた令和3年3月末までの処理完了を目標に、約400棟に及ぶ損壊家屋の解体等の撤去及びこれに伴う廃棄物の処理が進められている。

日々、被災地の状況やニーズが刻々と変わる中、所管課職員による財源や処理体制の確保等、膨大な業務と並行し、全庁的な職員等による回収・集積作業は過酷を極め、その迅速・適切な処理や自力で災害廃棄物を仮置場に搬入できない高齢者等への個別回収等の柔軟な対応は、災害復旧・復興への大きな原動力として、大いに評価するものである。

日常生活における啓発・情報提供の事例として、他自治体で、全戸に配付される「ごみ収集カレンダー」に災害廃棄物の搬出方法や留意事項を明記している実践例が見受けられた。市民への自然災害に対する備えや適切・安全な災害廃棄物の搬出・処理方法等、継続的な広報・広聴活動（情報発信と情報収集）の充実に努められたい。

今年度以降、本災害対応の検証結果等を引継ぎ、今後の自然災害等に対応した「災害廃棄物処理計画」の策定が進められている。回収・処理作業に従事する職員や事業者等の安全・衛生管理等の環境整備に十分に留意され、各種業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定めた「業務継続計画（BCP）」や、派遣職員等を受け入れる「受援計画」及び「災害廃棄物回収・処理ガイドライン」等、処理計画を補完する具体的な行動計画の策定等「業務の見える化」について検討され、引き続き、実効性・安全性の高い業務継続体制の確保に努められたい。

## 《 環境センター 》

### 1. 事務の概要

本センターには、管理係、衛生係及び清掃係が置かれている。

分掌事務としては、廃棄物処理施設の維持管理、廃棄物処理手数料の請求、衛生センター・清掃センター・粗大ごみ処理施設の運転管理及びボランティア清掃等のごみ収集に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区分	センター長	副センター長	副主幹	係長	主任	副主査	主任 衛生技術員
	人	人	人	人	人	人	人
環境センター	1	1	1	(3)	4	1	11
管 理 係			1	(1)		1	
衛 生 係				(1)	1		3
清 掃 係				(1)	3		8

区分	衛生技術員 (再任用)	計
	人	人
環境センター	3	22 (3)
管 理 係		2 (1)
衛 生 係		4 (1)
清 掃 係	3	14 (1)

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員21人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛生手数料	266,364,000	180,388,500	176,716,660	3,671,840	66.3	98.0
衛生費国庫補助金	2,796,000	134,724	0	134,724	0.0	0.0
財産貸付収入	380,000	341,645	341,645	0	89.9	100.0
衛生費受託事業収入	51,012,000	25,506,000	25,506,000	0	50.0	100.0
弁償金	159,000	0	0	0	0.0	-
雑入	85,000	141,389	135,779	5,610	159.7	96.0
計	320,796,000	206,512,258	202,700,084	3,812,174	63.2	98.2

#### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
じん芥処理費	440,554,000	343,443,678	97,110,322	78.0
し尿処理費	85,201,000	64,682,008	20,518,992	75.9
その他公共施設等災害復旧費	5,000,000	0	5,000,000	0.0
計	530,755,000	408,125,686	122,629,314	76.9

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 清掃センター運営事業

市内で発生する一般廃棄物の受入、焼却処理及び焼却灰の処分を行い、清潔で快適な住みよいまちづくりを推進している。ごみ焼却施設の適切な運営と維持管理を図り、定期点検や補修工事等を実施し、施設・設備の延命化に努めている。

また、清掃センターから発生する焼却灰の運搬及び処理を委託し、ダイオキシン類の排出規制に対応するとともに、最終処分場の延命化を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、312,355,712円である。

#### (2) 清掃センター長寿命化対策事業

清掃センターの長寿命化総合計画策定業務の委託を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、7,700,000円である。

#### (3) 最終処分場運営事業

粗大ごみ処理施設から発生するガレキ類の最終処分をし、既に埋立処分された焼却灰からの浸出水を処理施設で適正に処理し、放流している。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,550,572円である。

(4) 粗大ごみ処理施設運営事業

安房郡市広域市町村圏事務組合からの受託事業として、粗大ごみ処理施設の管理運営を行っている。12月末現在の支出負担行為済額は、9,670,460円である。

(5) ごみ収集・側溝清掃運営事業

町内会や学校等から依頼されたごみや、ボランティア清掃、不法投棄等のごみを収集し、清掃センターに搬入している。また、高圧洗浄車や強力吸引車等による道路側溝や排水路等の清掃を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、8,166,934円である。

(6) 衛生センター運営事業

市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理施設を運営している。また、処理の過程で発生した汚泥を肥料としてリサイクルしている。

12月末現在の支出負担行為済額は、64,682,008円である。

5. 監査の結果(所見)

<適正かつ効率的な工程管理と安全管理>

清掃センターは、稼働開始から35年が過ぎ、施設・設備機器の老朽化が著しく進み、近年、老朽化・劣化を起因とする補修・修繕費用等が年々増加傾向にある。今年度には、施設状況調査や概算工事費の算定等、ストックマネジメントの考え方をを用い、令和3年度からの基幹改良工事の指針とする「長寿命化総合計画(施設保全計画・延命化計画)」の策定が進められている。

その一方で、継続的な補修・修繕等に対応した専門的な知識と技能を有する職員の確保が課題とされる。また、台風15号等により被災した施設等の災害復旧事業は、資機材の調達と作業員の確保が困難となり、令和2年度へ繰り越されるなど、頻発する備品交換・修繕工事等の受託業者の確保も大きな課題とされ、こうした経営課題に対応するため、段階的な運転業務等の民間委託の検討が進められている。

施設の老朽化に伴う更新需要の拡大等に対し、経年劣化等に適応した管理基準等による性能水準の確保と長寿命化を図り、引き続き、その適正かつ効率的な工程管理と安全管理とともに、ライフサイクルコストの低減による安定性・継続性の高い技術体系及び管理手法の確立に努められたい。

# 会 計 局

## 1. 事務の概要

本局には、出納係が置かれている。

分掌事務としては、現金・有価証券の出納及び保管，指定金融機関等の指導・監督・検査，財産の記録管理及び決算の調整に関する事務が主なものである。

## 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	局長	副主幹	係長	主査	主事	計
会 計 局	1 人	1 人	(1) 人	1 人	1 人	4 (1) 人
出 納 係		1	(1)	1	1	3 (1)

注，( ) 内は事務取扱職員である。他に非常勤職員 1 人を配置している。

## 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	149,000	54,159	54,159	0	36.3	100.0
市預金利子	231,000	195,726	195,726	0	84.7	100.0
総務費受託事業収入	76,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	0	64,500	64,500	0	-	100.0
計	456,000	314,385	314,385	0	68.9	100.0

### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
会 計 管 理 費	5,597,000	4,211,923	1,385,077	75.3

## 4. 主な事務事業の執行状況

### (1) 会計事務費

税や保育料などの口座振替に係る手数料及び指定金融機関による館山市役所派出所に係る手数料を支出している。また，人件費削減の観点から，簡易な事務遂行のための非常勤職員を雇用している。

12月末現在の支出負担行為済額は，4,211,923 円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### < 現金等収納管理への指導強化 >

会計局は、各会計及び歳入歳出外現金等の現金出納・保管に関して、日々の会計検査や金融機関検査等により、事務処理手順や手続き等が適正に行われているか、出納員による検査・指導を行う重要な役割を担っている。

昨年度の期中監査において、過誤・紛失・不正等の財務リスクが高い収納・公金取扱業務を重点的に監査した結果、従事する非常勤職員に現金取扱事務の委任や現金取扱証の交付手続きが行われていない事案や、各施設・私人等を介した収納業務において、関係法令等に規定される会計局との事前協議等が行われず、窓口等での収納から所管課による指定金融機関への収納までの手続に相当数の日数がかかっている事案等が散見され、指摘・改善を要望したところであり、本監査において一定の事務改善等が確認された。

私人への業務委託や機械収納、コンビニ収納等、収納業務の多様化は、市民の利便性の向上の一方で、公金の取扱いにおける経済性や効率性、適法性、安全性の高い管理体制（責任の明確化・リスク管理）の確保が求められている。

会計局においては、現金収納から領収書等の取扱い、適切な確認・保管体制等、一連の事務手続きにおける留意点を加味した財務規則の周知・徹底とともに、可能な収納時期や収納方法、現金の滞留時間の縮減策や搬送体制等を所管課と協議し、収納計画や実地検査等によって相互に確認するなど、引き続き、収納業務プロセスの統制と管理体制への指導強化（リスクコントロール）に努められたい。

## 農業委員会事務局

### 1. 事務の概要

本事務局には、農地係が置かれている。

分掌事務としては、委員会の会議及び議案並びに会議録の調製、農業者年金、農地等の移動調整及び転用、農地等の利用関係についてのあっせん及び紛争の調停あっせんに関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	事務局長	副課長	主幹	副主幹	係長	主査	主任主事	主事	計
農業委員会事務局	人 (1)	人 (1)	人 1	人 1	人 (1)	人 (1)	人 1	人 (2)	人 3 (6)
農 地 係		人 (1)	人 1	人 1	人 (1)	人 (1)	人 1	人 (2)	人 3 (5)

注、( )内は事務取扱職員である。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農林水産業費県負担金	2,840,000	0	0	0	0.0	-
農林水産業費委託金	234,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	642,000	647,000	647,000	0	100.8	100.0
計	3,716,000	647,000	647,000	0	17.4	100.0

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
農 業 委 員 会 費	8,581,000	6,545,748	2,035,252	76.3

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 農業委員会事務費

農地情報の管理において、農地台帳システムの機器及びソフトウェアの保守や、同システムの土地情報、住民情報の更新作業を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、335,748円である。

### 5. 監査の結果（所見）

#### <農地利用の最適化に向けた指導・助言>

全国的にも中山間地域等において、農業従事者の高齢化と減少等を背景に、利用・管理されない農地が増大し、それらの地域が本来有する公益的機能（防災・景観・生態系維持等）の低下や鳥獣害の増加等による生産基盤への影響等が課題となっている。

農業委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（平成29年度～令和5年度）」に基づき、農業委員と各地域における農地利用最適化推進員による農地パトロールや、農地の所有者と担い手の仲介等の利用意向調査の積み重ねにより、農業振興地域における遊休農地の解消が進められている。令和2年3月現在、農地面積（1,780ha）に対する遊休農地面積は61ha（割合3.42%）となっている。

農業を取り巻く諸状況を十分に分析し、就農環境の整備による後継者の育成・確保や新規参入の促進等、引き続き、農地中間管理機構等の関係機関との連携による農地利用の最適化に向けた農業振興のための施策の推進に努められたい。

# 教育委員会教育部

## 《 教育総務課 》

### 1. 事務の概要

本課には、教育総務係及び学校教育係が置かれている。

分掌事務としては、教育委員会の会議及び請願，教育行政の施策の総括，教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃，学校保健，学校教育の指導方針及び重点施策の策定業務，学校の学級編成及び管理運営，教育課程・学習指導・生徒指導に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主査	主任管理主事	主任指導主事
教育総務課	1 人	1 人	1 (1) 人	(2) 人	1 人	1 人	1 人
教育総務係			(1) 人	(1) 人	1 人		
学校教育係			1 人	(1) 人		1 人	1 人

区 分	指導主事	主任主事	主事	技師	計
教育総務課	1 人	2 人	3 人	(2) 人	12 (5) 人
教育総務係			2 人	(2) 人	3 (4) 人
学校教育係	1 人	2 人	1 人		7 (1) 人

注、（ ）内は事務取扱職員又は併任職員である。他に非常勤職員1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育費負担金	1,269,000	1,270,980	1,270,980	0	100.2	100.0
教育費国庫補助金	3,972,000	0	0	0	0.0	—
教育費委託金	3,900,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	30,000	18,815	18,815	0	62.7	100.0
一般寄附金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	100.0	100.0
学童災害共済基金繰入金	522,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	8,000	2,088	1,968	120	24.6	94.3
計	12,701,000	4,291,883	4,291,763	120	33.8	100.0



歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
災 害 救 助 費	260,000	177,455	82,545	68.3
教 育 委 員 会 費	2,120,000	1,641,910	478,090	77.4
事 務 局 費	41,800,000	28,586,081	13,213,919	68.4
小 学 校 学 校 管 理 費	71,898,000	43,616,773	28,281,227	60.7
小 学 校 教 育 振 興 費	60,655,000	50,456,167	10,198,833	83.2
中 学 校 学 校 管 理 費	52,716,472	36,087,600	16,628,872	68.5
中 学 校 教 育 振 興 費	40,527,000	32,278,651	8,248,349	79.6
学 校 施 設 等 災 害 復 旧 費	1,430,000	1,078,780	351,220	75.4
計	271,406,472	193,923,417	77,483,055	71.5

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 学校教育振興事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学習支援を行うため、12月末現在、小・中学校と幼稚園に特別支援教育学習支援員31人を配置している。また、中学校区に学力向上推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育を推進している。

児童生徒の体育実技のレベルアップと体位・体力の向上を図るため、小・中学校の体育振興と強化及び小中学校体育大会等へ選手の派遣を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、24,811,318円である。

##### (2) 小学校・中学校運営事業

安全・適切な環境で教育が受けられるために必要な業務を行っている。

###### ア 小学校

児童の健康管理、学校配置非常勤職員の雇用、管理備品の購入、警備、光熱水費の支出など、学校運営に必要な業務を行っている。

房南小学校の児童の通学や各校の校外学習のため、スクールバスの運行を委託し、通学等の利便を図っている。また、房南小学校（10人）、西岬小学校（28人）、館山小学校（67人）の児童に遠距離通学費を補助し、保護者負担の軽減を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、43,616,773円である。

###### イ 中学校

生徒の健康管理、学校配置非常勤職員の雇用、管理備品の購入、警備、光熱水費の支出など、学校運営に必要な業務を行っている。

第二中学校の畑・神余地区生徒及び第三中学校の九重地区生徒の通学や部活動、校外学習のため、スクールバスの運行を委託し、通学等の利便を図っている。また、第二中学校（42人）、第三中学校（34人）の生徒に遠距離通学費を補助し、保護者負担の軽減を図っている。12月末現在の支出負担行為済額は、36,087,600円である。

### (3) 小学校・中学校教育振興管理事業

教育に必要な備品及び消耗品の購入により、適切な教育環境の整備をしている。

また、経済的な理由により就学困難な児童生徒が、円滑に義務教育を受けられるよう、給食費・学用品費等の援助を行うとともに、特別支援学級に就学する児童生徒の給食費及び学用品費等、保護者へ一部補助を行うなど、保護者負担の軽減を図っている。

#### ア 小学校

教育に必要な備品及び消耗品の購入のほか、就学援助として、要保護 8 人・準要保護 161 人に、特別支援教育就学奨励として 146 人に援助している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、38,977,615 円である。

#### イ 中学校

教育に必要な備品及び消耗品の購入のほか、就学援助として、要保護 8 人・準要保護 106 人に、特別支援教育就学奨励として 40 人に援助している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、24,826,926 円である。

### (4) 小学校・中学校教育振興事業

児童生徒の視野や涵養を広げるため、小・中学校の教育課程を側面から支援している。

民間委託による英語指導講師（ALT）を小・中学校に派遣し、直接外国人と触れ合うことにより英語の授業の充実を図るなど、国際理解教育の推進を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、小学校 11,478,552 円、中学校 7,451,725 円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### <学校における労働安全衛生管理体制の充実>

近年、働き方改革が標榜され、労働者の安全と健康を守る「労働安全衛生管理体制」の重要性が注目されている。労働安全衛生法では、事業者の自主的な安全衛生活動を確保するため、その規模に応じた管理体制が義務付けられている。同法は公立学校の教職員にも適用され、事業者の義務として、労働時間の状況をタイムカード等の客観的な方法で把握することや、面接指導体制の整備、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施（50人未満の場合は、当分の間努力義務）等が求められている。

産業医等の選任義務のない教職員49人以下の学校においては、全国的にも面接指導体制の整備やストレスチェックの実施率が低く、産業医の要件を備えた医師等を採用し、複数の学校の教職員を担当させる等の取組みも有効とされる。

全国的にも増加傾向にある労働災害の縮減・未然防止をはじめ、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の整備を通じて、学校教育全体の質の向上が期待される。同時に、学校業務の効率化や外部人材の活用等、教職員が担う授業以外の業務を縮減することや、各学校が抱える課題に対応する適正な教職員数の確保が求められている。

各小中学校では、教職員による出退勤記録簿による自己管理や意識啓発、管理職による退勤時刻のデータ管理による実態把握やアドバイス等、教職員の労務管理が進められている。

「ノー残業デイ」や「ノー部活動デイ」、「部活動ガイドライン」の策定の他、夏季休業期間における学校閉庁日の設定等により、教職員の意識の変化等、一定の成果も見受けられる。

一方で、退勤時刻の出退勤管理（実態把握）においては、その手法が各小中学校で統一されていない状況にあり、一部の小学校で先行的に進められているタイムカード等、事務処理の効率性が高い統一的な管理手法の早期導入が望まれる。課題とする特別な支援を必要とする児童・生徒の増加への対応等を含め、引き続き、各教職員の業務実態や課題等を的確に掌握し、適切な処遇改善に向けた労働安全衛生管理体制の構築に努められたい。

## (学校給食センター)

### 1. 事務の概要

本センターには、管理係が置かれている。

分掌事務としては、学校給食の提供、学校給食費の徴収業務及び学校給食センターの施設管理業務に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	センター長	副主幹	係長	管理栄養士	計
	人	人	人	人	人
学校給食センター	1	2	(1)	(1)	3 (1)
管 理 係		2	(1)	(1)	2 (1)

注、( )内は、事務取扱職員又はこども課管理栄養士の兼務職員である。他に非常勤職員2人、県費負担の栄養教諭1人及び栄養士（技師）1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 寄 附 金	0	0	0	0	—	—
給 食 事 業 収 入	200,291,000	92,721,954	87,076,984	5,644,970	43.5	93.9
雑 入	20,000	8,479	8,479	0	42.4	100.0
計	200,311,000	92,730,433	87,085,463	5,644,970	43.5	93.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
学 校 給 食 費	353,905,000	208,800,007	145,104,993	59.0

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 給食材料購入費

給食センターで作成した献立により、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に提供する給食の食材を購入している。12月末現在の支出負担行為済額は、80,674,510円である。

##### (2) 学校給食調理業務委託料

業者委託により、給食調理業務を行っている。委託することで事業の合理化を図るとともに、民間のノウハウを取り入れ、より充実した学校給食の提供を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、79,123,600円である。

##### (3) 給食搬送業務委託料

業者委託により、給食を各幼稚園や小・中学校へ搬送している。委託により、事業の合理化を図っている。12月末現在の支出負担行為済額は、14,880,000円である。

##### (4) 給食センター施設整備事業

現施設の老朽化により学校給食の安定供給が図れないため、新学校給食センター建設に向けた事業を実施している。今年度は、PFIアドバイザー業務を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、17,007,852円である。

##### (5) 学校給食費の徴収

学校給食費は、12月末現在の調定額92,721,954円に対し、収入済額87,076,984円、収入未済額5,644,970円で、収納率93.9%は前年と比較し、1.2ポイントの減となっている。現年度分収納率は98.8%、過年度分収納率は11.6%となっている。

文書による催告や戸別訪問による納付勧奨の他、生活状況に応じた納付相談などを継続する一方、児童手当からの天引きによる納付の強化や裁判所の支払督促制度の活用を進めるなど、未収金の解消に向けた取組みの強化を図っている。

#### 5. 監査の結果（所見）

##### <民間活力による施設機能の最適化>

新学校給食センターの建設が進められている中、昨年の台風15号等により、現在の学校給食センターの屋根等が飛散し、施設の衛生面や安全性の確保が困難な状況から、被災後、月毎の希望制により、園児・児童・生徒等3,650人のうち、約1,200人を対象に、外部からの調達が可能で主食・副食等の簡易給食の提供が開始された。

12月以降は、職員等による屋根の応急修理により、施設内に非常用の釜が設置され、湯煎による冷凍・レトルト食品等の提供が可能となり、企業等からの支援品や調理環境の確保等、栄養士や委託業者等の支援・協力による継続的な簡易給食の提供が進められている。

令和2年9月の稼働に向けた新学校給食センター（旧北条幼稚園跡地）の建設は、3,500食を基本能力とし、BTO方式が採用されている。同方式は、民間事業者が自らの資金で対象施設を建設し（Build）、完成後すぐに公共に所有権を移転するが（Transfer）、維持管理は民間が行う（Operate）、PFI事業方式の一つである。民間事業者の技術や資金などを活用し、公共施設の建設・管理・運営を行い、公共サービス（給食の調理・提供）の質の向上が図られることが期待され、その一方で、民間事業者が負担するリスクが少なく、新たな事業機会の創出による経済活性化等、双方のメリットを有する。

現在、被災の影響を受け、建築資材の製造・調達が困難な状況もあり、工期の遅れが懸念され、工期回復に向けた懸命な作業が進められている。引き続き、適切な工程管理と安全管理に努められ、一日でも早い本格稼働とBTO方式のメリットを最大限に活かし、園児や児童・生徒の笑顔があふれる“給食の時間”の風景が見られることを期待するものである。

## 《 こども課 》

### 1. 事務の概要

本課には、子育て支援係、幼保係及び家庭児童係が置かれている。

分掌事務としては、子ども・子育て支援、元気な広場、学童クラブ、児童福祉法・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく援護及び措置、家庭児童相談、公立幼稚園・保育園・こども園や私立幼稚園・保育園に関することが主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	主任 保健師	主任主事	主事
こども課	1 人	1 人	2 人 (1)	1 人	1 人	3 人 (2)
子育て支援係			1			2
幼保係			(1)		1	1 (2)
家庭児童係			1	1		

区 分	社会福祉 主事（再掲）	合計
こども課	3 人	9 人 (3)
子育て支援係		3
幼保係	2	2 (3)
家庭児童係	1	2

注、（ ）内は事務取扱職員又は併任職員である。他に非常勤職員7人を配置している。また、社会福祉課職員5人を併任職員として配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
地方特例交付金	85,288,000	11,927,760	7,340,160	4,587,600	8.6	61.5
民生費負担金	45,162,000	40,584,410	30,018,040	10,566,370	66.5	74.0
教育費負担金	1,099,000	47,000	47,000	0	4.3	100.0
民生使用料	109,406,000	98,936,190	95,554,940	3,381,250	87.3	96.6
教育使用料	19,927,000	12,359,830	11,875,060	484,770	59.6	96.1
教育費国庫負担金	560,000	0	0	0	0.0	—
民生費国庫補助金	161,501,000	54,443,378	54,443,378	0	33.7	100.0
教育費国庫補助金	180,000	0	0	0	0.0	—
民生費県負担金	61,048,000	23,696,723	23,696,723	0	38.8	100.0
教育費県負担金	483,000	0	0	0	0.0	—
民生費県補助金	39,905,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	122,000	102,814	102,814	0	84.3	100.0
子ども・子育て支援基金繰入金	25,380,000	0	0	0	0.0	—
給食事業収入	7,218,000	3,286,703	4,301,774	△ 1,015,071	59.6	130.9
過年度収入	0	0	0	0	—	—
雑収入	8,226,000	5,801,824	5,798,104	3,720	70.5	99.9
計	565,505,000	251,186,632	233,177,993	18,008,639	41.2	92.8

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
児童福祉総務費	136,041,000	121,634,990	14,406,010	89.4
児童措置費	390,395,000	217,442,900	172,952,100	55.7
保育所費	188,286,675	101,324,099	86,962,576	53.8
こども園費	38,709,000	20,350,907	18,358,093	52.6
幼稚園費	36,686,000	16,409,203	20,276,797	44.7
教育振興費	15,369,000	6,361,000	9,008,000	41.4
学校施設等災害復旧費	3,959,000	275,260	3,683,740	7.0
計	809,445,675	483,798,359	325,647,316	59.8

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 子育て支援対策事業

子育ての交流拠点である元気な広場の運営を指定管理により運営し、ファミリーサポートセンター事業等の実施や、利用者支援員（子育てコンシェルジュ）を配置し、子育て支援の充実に努めている。また、病児・病後児保育を委託し、子育てと就労等の両立を支援している。

12月末現在の支出負担行為済額は、30,017,530円である。

## (2) 学童クラブ運営事業

公設学童クラブ（7ヶ所）を業務委託により運営するとともに、保護者で組織する民間学童クラブ（1ヶ所）に対し補助を行い、子育て家庭への支援と児童の健全育成を図っている。12月末現在の支出負担行為済額は、84,677,577円である。

## (3) 保育所運営委託事業、公立保育所運営事業、こども園運営事業

私立保育所及び管外保育所において適切な保育を実施するため、運営委託及び補助を行っている。また、公立保育所（3園）において、保育に欠ける児童の適切な保育を実施している。

こども園は、幼稚園と保育園の機能を有する子育て支援拠点として、市内3園の管理運営を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、保育所運営委託事業が217,442,900円、公立保育所運営事業が101,324,099円、こども園運営事業が20,350,907円である。

## (4) 預かり保育運営事業

幼児の健やかな成長を図り、保護者の子育てを支援するために、北条幼稚園において預かり保育を実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、5,879,049円である。

## (5) 公立幼稚園運営事業、幼稚園教育振興事業

公立幼稚園（6園）において、安全・適切な環境で教育が受けられるために必要な運営事業を行っている。

また、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する園料・保育料を減免する場合に、補助金を交付している。

12月末現在の支出負担行為済額は、公立幼稚園運営事業が10,530,154円、幼稚園教育振興事業が6,361,000円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### <保育士等の処遇改善・サポート体制の強化>

今年度、「館山市子ども・子育て支援事業計画（第2期：令和2年4月～令和7年3月）」が策定され、第1期事業計画の事業評価やニーズ調査を受け、各幼稚園・保育園等や学童クラブの運営等、計画的な子ども・子育て支援サービスの提供が進められている。

昨年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、全国的にも、少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、子育て環境の充実がより一層求められている。その一方で、継続的な教育・保育環境の安全管理や保育サービスを担う保育士等の安定的な確保が課題となっている。

今後の園児数等の推移も勘案しながら、未来を担う幼稚園教諭や保育士の採用・育成を行うとともに、今後の良好な教育・保育環境の維持と安全管理体制等において、外部の専門機関との連携や各園の課題に応じた柔軟なサポート体制の整備が重要となっている。特に、保

育士等の安全と健康を守る労働安全衛生管理体制への積極的な取組みは、良質な職場(保育)環境の基盤となり、採用管理(募集・PR)におけるメリット(判断材料)となることが期待される。

現行制度においては、身近な相談役である接続コーディネーター(2名)による園経営に対する指導・助言や専門機関との仲介、小規模園を重点とする職員研修へのサポート等、その果たすべき役割は大きく、今後の活動と更なる機能強化が望まれる。引き続き、効果的な処遇改善による良好な教育・保育環境の整備・運営に努められたい。

### <保育園等による安全管理体制の充実>

全国各地の教育・保育施設で施設設備や遊具等による園児の事故が多発しており、重大事故の再発防止に向けた検証や事故防止のためのガイドラインの策定等、危機管理体制(リスクマネジメント)への取組みが重要視されている。

園舎設備・遊具等の老朽化が課題となっており、所管するこども課及び建築施設課においては、現況の施設等整備計画にリスク情報・リスク管理の視点を取り入れるなど、専門的な視点に立った定期点検や安全管理に資するサポート体制の強化に努められたい。

小規模な幼稚園等では、恒常的な人員不足から施設・設備の安全点検等、安全管理体制の確保が課題とされ、建築施設課やこども課をはじめ、隣接する小学校(施設管理者・営繕手等)と定期的に修繕・危険箇所等の情報共有を図るなど、包括的なサポート体制の整備が望まれる。

指定管理による「元気な広場」や各学童クラブ(公設7カ所、民間1カ所)を含め、各施設の安全管理においては、的確なリスク情報の共有を図る「事故報告書(様式)」の統一化とともに、定期的な運営状況等のモニタリングの実施やリスク評価に基づく実践的な「安全管理マニュアル」の整備に努められたい。

また、感染症対策は、園内の感染経路対策が重要であり、園児の発達段階に応じた衛生指導やトイレ等の衛生管理とともに、幼児・児童用マスクの備蓄を標準化するなど、引き続き、園の実情や好発年齢、季節に応じた感染症対策に努められたい。

## 《 スポーツ課、東京オリパラ・キャンプ誘致室 》

### 1. 事務の概要

本課には、スポーツ振興係、スポーツ施設係及び東京オリパラ・キャンプ誘致室が置かれている。

分掌事務としては、社会体育の振興及び奨励、社会体育関係団体の育成及び指導、社会体育施設の管理・運営、スポーツ観光推進に関する事務が主なものである。



## 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計
スポーツ課	1 (1)	1	1	1 (2)	1	1	2	8 (3)
スポーツ振興係				1			2	3
スポーツ施設係				(1)	1			1 (1)
東京オリパラ・キャンプ誘致室	(1)							(1)
誘致係			1	(1)		1		2 (1)

区 分	主任管理人	管理人	計
市民運動場	1	1	2

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員6人を配置している。

## 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	2,746,000	1,585,080	1,585,080	0	57.7	100.0
財産貸付収入	258,000	475,110	475,110	0	184.2	100.0
利子及び配当金	4,000	3,837	3,837	0	95.9	100.0
スポーツ振興基金繰入金	8,678,000	0	0	0	0.0	—
雑入	55,596,000	49,851,170	49,851,170	0	89.7	100.0
計	67,282,000	51,915,197	51,915,197	0	77.2	100.0

### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
保健体育総務費	87,873,000	75,938,273	11,934,727	86.4
体育施設費	44,036,600	32,565,212	11,471,388	74.0
社会教育施設等災害復旧費	3,360,000	413,000	2,947,000	12.3
計	135,269,600	108,916,485	26,353,115	80.5

## 4. 主な事務事業の執行状況

### (1) 若潮マラソン大会事業

マラソンを通じた市民の生涯スポーツの推進とスポーツ観光による交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、館山市体育協会に運営を委託し、館山若潮マラソン大会を実施している。12月末現在の支出負担行為済額は、60,150,674円である。

### (2) 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業

東京オリンピック・パラリンピックを契機に市民の健康体力向上、事前キャンプ誘致

等によるスポーツ観光を推進し、地域経済の活性化を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,538,706円である。

### (3) 社会体育団体育成事業

市民の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図るため、館山市スポーツ協会等へ補助金を交付している。12月末現在の支出負担行為済額は、6,872,000円である。

### (4) 社会体育施設運営事業

社会体育施設を適正に維持管理するため、消耗品購入、建物等修繕、施設設備工事や保守管理を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、32,565,212円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### <学校プール開放における安全管理体制の充実>

学校プール開放は、夏休み期間中、各小学校からの要望・計画（開設日数）に応じて、学区内の幅広い年齢層の児童等を対象に、水に慣れる運動遊びや泳力・技能を育む学校外活動による交流の場として開設されている。その管理・運営にあたっては、館山市立学校体育施設開放運営協議会を実施主体（業務委託）に、スポーツ課が会計処理等の事務局を担っている。

今年度は、船形小学校と館野小学校のプール施設の使用中止等により、両校児童を対象に市営25メートル室内温水プール（指定管理）が開放されている。その開設にあたっては、救急法等の実技講習を受講した管理指導員の配置や施設・設備の点検等、一定の安全管理体制が整備されている。

全国的にも、学校プール施設等における事故が多発し、施設の管理や監視体制等の専門性、安全性が課題となっている。幅広い年齢層の児童が利用し、突発的な事故や熱中症等への的確な現場対応、監視に従事する保護者や施設管理者の管理責任等、プール開放時の事故リスクは高い。

現行、「安全管理マニュアル」が策定されておらず、早期の策定が望まれる。「安全管理マニュアル」は、施設管理における学校現場や監視に従事する保護者等、関係機関との共通理解のもと、事故の未然防止、事故が起きた際の応急手当（心肺蘇生法及びAEDの使用法）及び緊急連絡体制を確認することができる。

地域スポーツ資源としての学校施設を活用した学校開放の役割は大きく、利便性・安全性の高いスポーツ交流拠点として、より一層の利活用が望まれる。各小学校や児童・保護者のニーズや定期的なモニタリングによる監視体制等の検証（リスク評価）を実行し、引き続き、関係機関との情報共有（リスクコミュニケーション）による安全管理体制の整備・充実に努められたい。

### ＜指定管理によるスポーツ施設の利用拡大とストックマネジメントによる施設整備＞

今年度から、隣接する老人福祉センターとともに、市営25メートル室内温水プールが指定管理者により、その運用・管理が進められている。一年を通じて開設が可能な室内温水プールと高齢者の交流施設の特性と機能の融合を図り、例えば、若年層から高齢者等の幅広い年齢層を対象とした水泳、歩行、レクリエーション、アクアビクス等のプログラムの開発は、水中運動による健康増進や心理的なストレス緩和の効果が期待され、新たな需要喚起と施設利用者の拡充が期待できる。指導的立場を発揮し、引き続き、民間企業による事業経営のノウハウやアイデアを最大限に活用した効率的・効果的な施設運営に努められたい。

また、課題とする各社会体育施設・設備の老朽化は、事故発生リスクが高く、適宜・適切なモニタリングの実施等、より一層の安全対策への取り組みが重要となる。今後、「館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月）」の具体的な行動方策を定める「個別施設計画（令和2年度中に策定予定）」においては、スポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成30年3月）」等を活用し、定期的な安全点検や修繕計画（ストックマネジメント）に基づいた予防保全によるコストの縮減と平準化に取り組み、引き続き、各施設の安全性・利便性の確保に努められたい。

## 《生涯学習課》

### 1. 事務の概要

本課には、社教文化係及び文化財係が置かれている。

分掌事務としては、生涯学習、社会教育の振興、社会教育機関との連絡調整、青少年の健全育成、文化活動の振興及び文化財に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	係長	主任学芸員	主事	計
生涯学習課	1 人	1 人	1 人	人	人	人	人
社教文化係			1	(2)	1	2	6 (2)
文化財係				(1)		2	3 (1)
				(1)	1		1 (1)

注、（ ）は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員3人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	4,789,000	2,853,100	2,746,000	107,100	57.3	96.2
教育費県補助金	3,645,000	465,000	465,000	0	12.8	100.0
教育費委託金	45,000	44,000	44,000	0	97.8	100.0
利子及び配当金	1,000	1,615	1,615	0	161.5	100.0
小谷家住宅保存活用 支援基金繰入金	666,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	116,000	186,260	157,260	29,000	135.6	84.4
計	9,262,000	3,549,975	3,413,875	136,100	36.9	96.2

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会教育総務費	13,556,000	10,930,769	2,625,231	80.6
文化振興費	9,553,000	7,395,946	2,157,054	77.4
社会教育施設等災害復旧費	600,000	594,000	6,000	99.0
計	23,709,000	18,920,715	4,788,285	79.8

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 放課後子ども教室運営事業

放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちに学習やスポーツ、文化体験活動の機会を提供し、地域住民との交流を図る場として、放課後子ども教室を市内の10小学校区で実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,851,810円である。

#### (2) 文化振興活動事業

全国大学フラメンコフェスティバルの実施や、市内の文化団体が行う芸術文化事業への助成など、文化振興活動を実施している。

全国大学フラメンコフェスティバルは、南欧風まちづくりのイメージイベントとして開催し、大学生と館山市民の協働等、市民参加型の事業を展開している。関連イベントとして、花火とフラメンコ等を実施している。

また、市民が優れた芸術・文化を学び、鑑賞する機会の充実を図るため、館山市芸術文化協会（27団体で構成）及び館山市教育振興会が主催する館山市文化祭の開催を支援している。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,065,800円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### ＜生涯学習出前講座における学習支援機能の強化＞

市職員や市民ボランティアが講師として地域へ出向き、地域の学習ニーズに応じて様々な学習講座を開設する「生涯学習出前講座」は、身近な日常生活や地域の課題に対して、市民が主体となった学習活動を通じて理解し合い、その成果を地域活動に活かすなど、学びを通じた“生涯学習によるまちづくり”の一環として展開されている。

分野別の活動状況では、「防災講座・悪質商法（社会安全課）」や「ダッペイ体操・健康教室（健康課）」、地域の歴史・文化を学ぶ「学芸員講座（生涯学習課）」、「介護保険講座（高齢者福祉課）」や館山消防署による「救急講習」等への学習ニーズが高く、近年、年間70件程（約2,300人）の講座が実施されている。

共に学び、地域の課題を解決し、豊かな市民生活の創造を図る地域学習ニーズへの対応は、新たな地域コミュニティの活性化が期待されるとともに、講師を務める市職員自身のプレゼンテーション能力（説明・伝達技能等のスキル）の向上や、地域の課題を相互に把握・理解し合う、市民協働による人材育成の場としても重要な機能を有する。

課題とする講座対象団体や学習メニューの固定化においては、従来の「定食型」から市民ニーズと現代的課題（行政需要・地域課題）を相互に組み合わせた「オーダーメイド」による新たな学習プログラムと継続的な学習評価手法（モニタリング）の開発が望まれる。

同制度を活用し、幼稚園や小中学校を対象とした「ふるさと学習」の推進や、福祉分野における「ふれあいサロン」等との連携など、引き続き、多様な学習機会の確保と“生涯学習によるまちづくり”を通じた人材育成等、その学習支援機能の強化に期待するものである。

### ＜放課後子ども教室・各種団体等への活動支援の充実強化＞

各小学校区で開設されている放課後子ども教室は、少子化・核家族化が進展する中で、異学年・地域交流を育む新たな地域コミュニティの場として開設され、普通の授業とは異なるグランドゴルフや貝細工教室など、創意工夫による学習活動が行われている。参加児童は、年間延べ5,500人に及び、その運営（業務委託）においては、各小学校の施設・設備等を活用し、各教室に実行委員会が設置され、統括コーディネーターによる各教室や関係機関等との調整、安全対策等が図られている。

市民ボランティアや運営スタッフの確保とともに、様々な学年に対応した学習プログラムの開発が課題とされ、こども課が所管する「放課後児童クラブ」との連携や一体的な運営・管理の可能性について検討が進められている。

生涯学習課では、同教室の運営・管理を含め、PTAや子ども会、青少年相談員等の各種社会教育団体を所管し、それら会計事務等の事務局機能を担っている。各種の準公金等の管理・内部統制の構築に十分に留意するとともに、引き続き、指導的立場を発揮され、各団体の特性を活かした学習活動の相互連携や学習プログラムの開発等、効率的・効果的な活動支援に努められたい。

## ( 博 物 館 )

### 1. 事務の概要

本館には、庶務係及び学芸係が置かれている。

分掌事務としては、博物館本館・館山城観覧者の受付及び観覧料の徴収、博物館資料の調査研究・収集整理・保存管理、展覧会・講演会・講座等の企画・開催及び博物館事業の広報普及に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	館長	副主幹	係長	副主査	主任学芸員	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
博 物 館	1	1	(2)	(1)	2	1	5 (2)
庶 務 係		1	(1)	(1)		1	2 (1)
学 芸 係			(1)		2		2 (1)

注、( ) は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員2人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教 育 使 用 料	11,836,000	8,665,750	8,665,750	0	73.2	100.0
財 産 貸 付 収 入	52,000	72,580	72,580	0	139.6	100.0
利 子 及 び 配 当 金	20,000	13,206	13,206	0	66.0	100.0
雑 入	1,026,000	709,112	697,312	11,800	68.0	98.3
計	12,934,000	9,460,648	9,448,848	11,800	73.1	99.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
博 物 館 費	29,585,832	21,908,324	7,677,508	74.1

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 博物館運営事業

博物館を運営するため、光熱水費の支出などを行っている。受付業務を民間に委託（12月以降、指定管理者制度を導入）し、施設の効率的な運営を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、14,141,899円である。

#### (2) 博物館施設管理事業

快適な観覧環境を提供するため、清掃・警備委託等による維持管理、館山城照明設備改修工事等を行っている。12月末現在の支出負担行為済額は、7,011,910円である。

## 5. 監査の結果（所見）

### ＜効率的な施設管理と博物館機能の充実＞

博物館本館・分館等の運営・管理は、昨年12月以降、城山公園との一体的な管理業務を対象に指定管理者制度が導入され、受付業務における案内や物品販売、観覧料の収納管理（利用料金制）をはじめ、施設・設備の維持管理等、業務の効率化と民間企業のノウハウを活かした運営・管理が進められている。

施設管理においては、課題とする施設・設備の老朽化や劣化等に対応した定期的な保守点検とともに、今後、「館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月）」の具体的な行動方針を定める「個別施設計画」の策定が進められている。適宜・適切なモニタリングを通じた指導的立場を発揮し、引き続き、予防保全によるコストの縮減等、各施設の適切な管理・運営に努められたい。

館山市の歴史・文化を伝える博物館は、学芸員による調査研究、資料収集・保管、展示・学習支援等を一体とする生涯学習機関としての機能を有する。現況、その企画・運営等の専門的な知識・技能を有する学芸員（民族・歴史等）の養成・確保が課題とされている。

博物館が有する学習支援機能は、幼稚園や各小中学校における“ふるさと学習”への講師の派遣や教材（学習情報）の提供、あるいは施設見学の受入をはじめ、図書館・公民館等との連携による学習プログラムの開発・提供等、学芸員が果たすべき役割は大きく、博物館の効率的な管理とともに、学芸機能の継続性との両立が重要となる。

平成27年度から千葉大学デザイン文化計画研究室との連携による「文化財のデジタルアーカイブ化とその活用」について調査・研究が進められ、その最終年度となる今年度末、その活動成果を発表する「デジタル文化財展」が同博物館で企画・展示された。

世界的にも、博物館や図書館と大学・研究機関等との連携による地域文化資源のデジタル化（デジタルアーカイブ）が注目され、インターネットを介した学習教材への利活用や、周辺地域の観光情報との融合を図るオリジナル商品の開発等への活用が期待されている。

博物館機能の中核を担う学芸員の養成・確保とともに、引き続き、民間企業による事業経営のノウハウや産学官民連携による技能・アイデアを活用した博物館機能の充実に努められたい。

## （ 図 書 館 ）

### 1. 事務の概要

本館には、管理係が置かれている。

分掌事務としては、施設の維持管理、図書館資料の収集・整理及び保存、移動図書館の運営に関する事務が主なものである。

## 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区 分	館長	係長	主任司書	主事	計
図 書 館	1 人	1 人	1 人	2 人	5 人
管 理 係		1	1	2	4

注、他に非常勤職員4人を配置している。

## 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
財 産 貸 付 収 入	173,000	141,840	141,840	0	82.0	100.0
一 般 寄 附 金	0	4,146	4,146	0	—	100.0
雑 入	63,000	45,450	45,450	0	72.1	100.0
計	236,000	191,436	191,436	0	81.1	100.0

### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
図 書 館 費	25,803,000	19,513,451	6,289,549	75.6
社会教育施設等災害復旧費	2,254,000	2,253,141	859	100.0
計	28,057,000	21,766,592	6,290,408	77.6

## 4. 主な事務事業の執行状況

### （1）図書館運営事業

利用者のニーズに応じた資料を収集し、図書の貸し出しや、資料・情報を求める利用者に文献の紹介や情報提供を行うレファレンスサービスを行っている。カウンター業務や移動図書館業務のため、非常勤職員を雇用している。

12月末現在の支出負担行為済額は、8,504,836円である。

### （2）図書館施設管理事業

図書館施設の清掃や改修工事（ブロック塀改修工事外1件）を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、6,031,359円である。

### （3）図書館資料整備事業

市民の学習ニーズや課題解決に幅広く応えられるよう、新刊図書や郷土資料、視聴覚資料等を整備し、図書館資料の充実を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,977,256円である。



## 5. 監査の結果（所見）

### <効率的な施設管理と図書館機能の充実>

図書館が所蔵する資料（一般書や児童書、映像資料等）は、利用者からのリクエストや学習ニーズに対応するため約16万点を数え、一日の来館者数は平均で200人規模に及ぶ。インターネットによる予約・リクエストの受付や、入手が困難な資料は、他の図書館との相互貸借による貸出し等を行っている。また、遠隔地や学校・病院・福祉施設等を対象とした移動図書館（33カ所・6コース）を運行するなど、図書館機能の利便性の向上に努めている。

特に、幼稚園や小学校への移動図書館や絵本等の読み聞かせを行う「出張おはなし会」等、学校教育と図書館との連携は、相互の学習情報（蔵書）と読書活動を支援・補完することで、園児・児童の良好な読書環境や学力向上に重要な役割を担っている。幼稚園・学校現場からの期待も大きい一方で、仲介役となる専門性の高い図書館司書の継続的な養成・確保が重要となっている。

施設管理においては、「館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月）」の具体的な行動方策を定める「個別施設計画（令和2年度中に策定予定）」の策定作業が進められ、その運営・管理にあたっては、図書館と隣接する「菜の花ホール」と「中央公園」を一体とした指定管理者制度の導入が検討されている。

課題とする施設・設備の老朽化においては、引き続き、定期的な安全点検や修繕計画（ストックマネジメント）に基づいた予防保全によるコストの縮減と平準化に取り組み、良好な学習環境の維持と安全性の確保に努められたい。その運営にあたっては、利用者ニーズの把握と図書館協議会等との十分な検証と議論を重ねられ、効率的な運営管理と継続的・効果的な図書館機能の充実に努められたい。

## （中央公民館）

### 1. 事務の概要

本館には、管理係及び事業係が置かれている。

分掌事務としては、コミュニティセンターの施設管理、中央公民館・学習等供用施設（中央地区（菜の花ホール）・豊津地区（豊津ホール）・那古船形地区（若潮ホール））・各地区公民館の管理及び運営、青少年教育・成人教育の各種講座等に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（令和元年12月1日現在）

区分	担当課長	館長	主幹	係長	主事	計
中央公民館	1人	(1)人	1人	1(1)人	2人	5(2)人
管理係			1	(1)	1	2(1)
事業係				1	1	2

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤の指導員4人及び各地区公民館等に非常勤職員16人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	33,000	0	0	0	0.0	-
教育使用料	4,666,000	3,174,980	3,174,980	0	68.0	100.0
財産貸付収入	777,000	785,040	785,040	0	101.0	100.0
雑入	1,283,000	926,917	926,917	0	72.2	100.0
計	6,759,000	4,886,937	4,886,937	0	72.3	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
コミュニティセンター費	87,402,000	34,577,973	52,824,027	39.6
公民館費	29,543,600	17,610,936	11,932,664	59.6
社会教育施設等災害復旧費	6,510,000	1,617,470	4,892,530	24.8
計	123,455,600	53,806,379	69,649,221	43.6

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) コミュニティセンター運営事業

市民の身近な学習の拠点であるコミュニティセンターの適正な維持管理をするため、非常勤職員を雇用しているほか、委託による清掃、建物周辺の樹木剪定・除草等の維持管理を行っている。今年度は、コミュニティセンター外壁改修工事を行った。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,282,388円である。

#### (2) 豊津地区・中央地区・那古船形地区学習等供用施設運営事業、地区公民館運営事業

豊津地区（豊津ホール）・中央地区（菜の花ホール）・那古船形地区（若潮ホール）の学習等供用施設3館及び地区公民館10館・分館1館の適正な維持管理を図っている。

那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）は、運営を一般社団法人館山市シルバー人材センターに委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、31,384,642円である。

#### (3) 公民館講座等事業

市民の生涯学習の推進を図るため、中央公民館や地区公民館における各種生涯学習講座を開催し、市民の学習機会の提供に努めている。

また、社会教育指導員による学習相談、社会教育団体の育成等のほか、家庭教育指導員による家庭教育相談、家庭教育学級の企画運営及び指導助言を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,478,714円である。

#### (4) 災害復旧関連事業

令和元年度台風15号及び台風19号並びに令和元年10月25日の大雨により被災した社会教育施設の復旧工事を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,617,470円である。

### 5. 監査の結果（所見）

#### <効率的な施設管理と防災拠点機能の検証>

中央公民館では、同館及び北条地区公民館が併設されている「館山市コミュニティセンター」をはじめ、「各地区公民館」、「菜の花ホール」や「若潮ホール」「豊津ホール」等の学習等供用施設の運営・管理を所管し、各施設におけるサークル活動や各種講座の開設等、市民が主体となった生涯学習活動の支援を行っている。

昨年度の定期監査において、若潮・豊津ホール使用料等の私人への収納委託に関わる告示・公表等の未実施や、各施設の夜間管理や地区公民館等の収納業務に関わる諸手続き等について指摘し、改善を要望した。本監査の結果、指摘した事項は相当の改善が確認された。引き続き、実務マニュアルの整備による業務の標準化と的確な情報伝達等、有効な内部統制の構築に努められたい。

施設管理においては、各地区公民館等が耐用年数を超過するなど、老朽化への適切な補修・修繕等の取り組みが課題とされる。昨年の台風15号等では、倒木やフェンスの倒壊、ガラスの破損等の被害を受け、各施設の緊急的な修繕・補修作業が進められている。特に被害が大きかった富崎地区公民館は、屋根や外壁等が破損し、総務事務センター（営繕）による応急処置を経て、専門業者による修繕工事が進められている。

コミュニティセンターにおいては、「館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月）」の具体的な行動方策を定めた「館山市コミュニティセンター個別施設計画（平成30年5月～令和20年4月）」に基づき、東側・北側面の外壁改修工事が予定されていたが、対応する業者不足等から令和2年度へ繰り越されている。

今年度、利用者アンケートの実施（集計・分析）を経て、令和2年度に学習等供用施設及び地区公民館を対象とした「個別施設計画」の策定が予定されている。被災後、各施設は、避難所や支援物資の配給、携帯電話の充電、地域住民及び災害ボランティアの活動拠点として、幅広く活用された。各施設の特長（立地・人材・設備）を活かした防災拠点機能について、関係機関等と十分に検証され、引き続き、予防保全によるコストの削減と平準化等、各施設の適切・効果的な管理・運営に努められたい。

### 第3 指摘・要望事項（各課共通）

本監査では、前年度の期中監査や決算審査における監査結果を踏まえた財務監査とともに、大規模災害への対応と課題等を重点事項として選定し、監査を実施した。

その結果、全庁的な経営・財務リスクが高い重要事項として、以下の3点について、指摘・改善等を要望する。引き続き、個々の事務事業執行の合规性・経済性等の確保とともに、財務リスクに応じた事務改善及び内部統制の整備に取り組まれることを期待する。

#### 1. 施設・安全管理／各公共施設等の適切な管理・運営

館山市では、築年数が30年以上を経過した公共施設が全体の8割に達しており、今後の施設管理や運営方針とする「館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月）」に基づいた各施設の更新・統廃合・長寿命化が進められている。

各施設においては、同計画の具体的な行動方策を示す「個別施設計画」の策定作業が進められている。長期に渡り、甚大な被害をもたらした大規模災害は、日常生活や福祉、地域経済等にも大きな影響を与え、税収等の縮減が予測される一方で、突発的な災害復旧関連事業への対応や、老朽化への適時・適切な保守・修繕作業の実施など、公共施設の大量更新期の到来に伴う財政需要への対応（経済性）とその安全性・機能性の確保が課題となっている。

特に、市内に点在する学校施設や生涯学習施設は、避難所、避難場所、災害拠点等の機能を有し、防災上の位置づけを踏まえた検討が求められる。また、その維持・管理においては、建設環境部を中心に、専門的な技能・知識を有する技術職員等の人材の育成と確保が課題とされている。自然災害や老朽化、安全管理体制の不備を起因とする事故等の発生リスクは高く、今般の行政課題に適応し、将来を見据えた人員配置及び人的資源管理が望まれる。

各課等においては、所轄官庁が示す「ストック適正化ガイドライン」等を十分に検証・活用し、引き続き、ライフサイクルコストの低減による安定性・継続性の高い管理手法の確立に努められ、引き続き、適正かつ効率的な工程管理と安全管理に努められたい。

#### 2. 財務管理／補助金交付事務の最適化

補助金は、地方自治法第232条の2において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる」とされており、補助対象団体等の事業の公益性に着目し、一定の資金を交付することによって、当該事業の促進を支援するものである。

本監査では、団体事務局（準公金取扱い業務）を担っている補助事業を中心に、次表のとおり、主要な8課13事業を抽出し、（1）制度設計、（2）制度の周知、（3）交付事務手続き、（4）効果検証といった補助金交付事務の流れの各段階において、事務の適正性のみならず、効率性、有効性等の観点から監査を実施した。

その結果、各補助金交付事務は、各補助制度に係る条例や規則、交付要綱等に基づき、おおむね適正に処理されていた。その内、制度設計（交付要綱）や支払い方法、検査体制等に

改善を要すると思われる事案が見受けられた。

確認された指摘・要望事項は、次のとおりである。

□ 重点的に監査を実施した補助事業（8課13事業）

担当（課）	補助金名称	補助金の分類	交付対象
雇用商工課	起業支援補助金	施策推進型補助	市内中小企業者
観光みなと課	観光振興支援事業補助金	事業費補助	民間団体
	館山観光行事補助金	事業費補助	館山観光まつり実行委員会 南総里見まつり実行委員会
	館山市海岸活性化プロジェクト推進協議会補助金	事業費補助	館山市海岸活性化プロジェクト推進協議会
農水産課	有害鳥獣被害防止対策事業補助金	施策推進型補助	館山有害鳥獣対策協議会 外
	館山市獣害と戦う農村集落づくり事業補助金	施策推進型補助	市内地区
	廃プラスチック処理対策推進事業補助金	事業費補助	廃プラスチック対策協議会
下水道課	浄化槽設置事業補助金	施策推進型補助	浄化槽転換設置者（個人）
環境課	館山市し尿収集運搬費補助金	事業費補助	し尿収集運搬許可事業者
こども課	放課後児童健全育成事業補助金	団体運営補助	神戸学童クラブ
スポーツ課	スポーツ少年団育成補助金	団体運営補助	館山市スポーツ少年団
生涯学習課	館山市子ども会育成会連絡協議会補助金	団体運営補助	館山市子ども会育成会連絡協議会
	青少年相談員連絡協議会補助金	団体運営補助	館山市青少年相談員連絡協議会

(1) 制度設計（交付要綱の整備）

本項目では、補助事業の制度設計や交付要綱の内容が事業目的に沿ったものになっているか、交付要綱等において補助対象経費、審査基準等を明確にしているかといった観点から監査を行った。その結果、交付要綱の未整備や、現行の交付要綱に補助対象経費の基準や申請手続き等の必要な指示事項が明記されていない事案が見受けられた。

交付要綱は、館山市補助金等交付規則に基づき、交付すべき補助金等の名称、交付対象の特性に応じた細目を定めるものである。法律・条例に根拠があるものを除き、補助金の交付は私法上の贈与であると解され、交付要綱等は契約条項に該当する。

補助事業の実施においては、交付要綱等の規程を整備し、事業の目的、補助対象者、補助対象経費等の基準、申請手続等を明確にするとともに、それらを基準に補助金の申請や実績報告の内容が妥当であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を精査するなど、適正に処理することが求められる。

制度設計の事例として、補助団体や活動主体の特性を考慮し、交付要綱等に「衛生管理体制」や「危機管理体制」等の安全確保について言及している事例が見受けられた。これらは補助団体とのヒアリングや意見交換、事例研究や現地調査を通じて、現況の課題やニーズをきめ細かく把握し、それらを踏まえた制度設計を検証する中で導き出されるものである。

各所管課においては、既存の補助制度についても、社会経済情勢や行政需要、活動主体の特性等を踏まえて改めて検証し、適宜・適切な制度設計に努められたい。また、補助金の適切な事務執行や検査等の透明性を確保するため、補助金交付事務に関する全庁的に統一された「処理基準」や監査情報等を活用した「双方代理の禁止」等の留意事項を網羅したガイドラインの策定等、財務リスクに応じた内部統制の整備が望まれる。

## (2) 制度の周知

本項目では、補助制度が補助対象者に対し、適切かつ効率的・効果的に周知されているか監査を行った。その結果、申請者の公募を行っている補助事業においては、市広報やホームページ等の各種媒体を活用して、広く制度の周知を図り、事業の認知度を向上させるなど、おおむね適正と判断し、特段の是正・改善を要する事例は認められなかった。

各所管課においては、補助制度の周知にあたり、特に対象が不特定である場合は、周知の手段を工夫するとともに、より平易な言葉でわかりやすく、事業目的や補助要件等を記載、説明するなどの配慮が必要である。

また、補助対象者が特定（継続）されている場合は、その特性や課題、財務管理における内部統制体制や補助効果等を十分に検証（制度設計）した上で、個別に説明の機会を設け、形骸化することなく、説明内容や指示事項を戦略的に変えていくなど、周知対象の状況を踏まえた効果的な周知方法を検証・実践されたい。

## (3) 交付事務手続き

本項目では、補助金の申請書審査から交付に至るまでの一連の事務や会計処理が適切に行われているか監査を行った。原則、補助事業は「概算払」により支出され、資金の交付は必要の限度に留め、適正な精算処理が必要となる。指摘となった主な事例は、その本質上精算を伴わない「前金払」により支出されたものであり、これらは、これまでの監査でも指摘事例が多く、リスクの高い事務であり、その原因の多くは前例踏襲的な事務の執行であると考えられる。

一方で、申請者の公募による補助事業において、交付申請時に外部の専門家を活用し、専門的見地からの助言を受けるとともに、同時に前年度の補助事業採択者の実績報告の場を設け、成果・課題等の確認と事業継続へのアドバイスを行うなど、優良な事例が確認された。

補助金の不正受給などの事件が社会問題となる中、各所管課においては、補助金に係る一連の事務について、公正かつ効率的・効果的な執行の観点から、実務マニュアルの作成等による内部統制（業務の見える化）の整備に努められ、前例にとらわれることなく再点検を行うとともに、引き続き、慎重な審査・確認事務の執行に留意されたい。

#### (4) 効果検証（検査体制）

本項目では、各所管課が補助金の交付後、補助目的の達成度、事業効果の分析・評価を適切に行っているか監査を行った。その結果、報告書類の記載が総括的過ぎるものや、実績報告書（収支報告書）の確認だけで、領収書等の原始証憑の検査がされていないと推測される事例が見受けられた。

また、補助事業は、公益的な団体の運営費を補助する「団体運営補助」と、公益性の高い事業などに対する「事業費補助」「施策推進型補助」に分類され、補助金の性質によっては、効果を十分に検証することが困難なものもあり、補助金の執行率の確認に留まっている事例も見受けられた。

一方で、申請件数等が増加傾向にあり、年間を通じた交付事務に従事する補助事業では、申請時の見積書や実績報告書に証憑（写し）と購入資材の写真等の添付を指示し、必要に応じて現地調査を実施するなど、相互の確認・検査事務の効率化が図られている事例が確認された。

補助事業は、市民の福祉増進や公益性を前提とし、各分野の市民活動や経済活動を支援・協働し、その運用にあたっては、最少の経費で最大の効果が求められる。また、補助金等交付規則（第22条・第23条）における「財産の処分の制限」及び「関係書類の整備」では、補助事業で購入された備品等の適正管理（台帳管理・保存年限・保存場所等）を求めており、同規則（第24条）では、必要に応じて「立入検査」等を求めていることから、現地調査は基本となっているものと解釈される。

補助金は、金額の多寡に関わらず、社会経済情勢や市民ニーズ等の変化を的確に捉え、絶えずそのあり方を見直す必要があるため、補助事業の効果を適切に検証することは不可欠である。そのため、各所管課においては、各補助事業の制度設計（交付要綱）を定期的に検証され、成果指標の設定や補助目的の達成度、事業効果の検証等による補助事業の最適化に努められたい。

また、補助金交付事務は、補助団体の事務局（会計処理）を所管課が取扱う状況もあり、補助事業に係る申請や実績報告時における原始証憑の確認等を行う検収職員は、団体の会計事務を扱わない職員を選任することが望まれる。

その履行確認にあたっては、審査等の「実務マニュアル」や「チェックリスト」を作成し、可能な限り、総勘定元帳等の原本と補助金の実績報告書との照合や現地調査を実施するとともに、実績報告の起案文書等に審査の経過（チェックリスト）等を添付し、所管課内の情報共有を図るなど、引き続き、適宜必要な改善や創意工夫による十分な検証に努められたい。

### 3. 施設・安全管理／指定管理者制度の効果的な運用

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理委託制度が廃止され、新たに指定管理者制度が設けられた。従来の管理委託制度では、市の出資団体や公共団体等に限定されていたが、この改正により管理者の対象が株式会社、NPO（特定非営利活動法人）、任意団

体等を含めて、広く民間団体による管理運営ができることとなった。

また、従来の管理委託制度が「管理の委託」であったのに対し、指定管理者制度は「管理の代行」である点が大きな特徴である。

指定管理者制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者等まで広げることにより、住民サービスの向上と行政コストの縮減等を図る目的で創設されたものであり、地方公共団体、民間事業者等及び公の施設を利用する市民の3者にとって、次のような利点がある。

- 地方自治体は、複数候補の中から選択が可能とし、質の高いサービス提供や経費削減が期待でき、地域の活性化や行政改革の推進に繋がる。
- 民間事業者等は、新たな市場が生まれることで事業拡大の機会となる。
- 市民は、多様なニーズに対応した良質なサービスを享受できる。

館山市では、指定管理者による「市営弓道場・弓道遠的射場」や「元気な広場」の管理運営のほか、今年度から「市営プール施設（25メートル室内温水プール・50メートルプール）」と「老人福祉センター（湊・出野尾）」の管理運営、「城山公園等の都市公園」と「館山城（八犬伝博物館）」の管理運営及び「博物館本館・分館（渚の駅たてやま）」の受付業務等、同制度による一体的な管理運営が開始された。

#### □ 指定管理者制度・導入状況

No.	施設名等	始 期	指定 期間	指定管理料 (総額：千円)	指定管理者
1	市営弓道場 市営弓道遠的射場	平成19年10月	5年	—	館山市弓道会
2	元気な広場	平成21年4月	5年	96,000	生活共同組合 コープみらい
3	市営プール施設（温水プール・50mプール） 老人福祉センター（湊・出野尾）	平成31年4月	5年	170,000	NPO法人つくば アクアライブ研究所
4	城山公園他、6都市公園及び館山城 博物館本館・分館（受付業務）	令和元年12月	5年	339,370	株式会社 塚原緑地研究所

指定管理者制度の運用にあたっては、「館山市指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「同施行規則」において、指定の手続き、管理基準、業務の範囲等を定め、公募要領等においてはこれらの項目に加え、公募の資格要件、選定基準等を示している。協定においては施設管理・運営の目標、事業計画、個人情報保護、指定管理料の取扱い、修繕等の協定事項が定められている。

本監査では、所管課から提出された監査資料に基づき、選定方法や事業概要、進捗状況等について書面審査を行った。その結果、指定管理者の選定及び導入時における諸手続きについて



は、条例及び施行規則等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた（合規性）。

当該事業の最適化を図るためには、設置目的が異なる複数の種類の施設を一体的に運営管理することの利点（効率性・経済性・利便性）の一方で、各施設の所管課による横断的な管理体制における事故等の事業リスクが懸念される。

本項では、指定管理者制度の導入期にあたり、事務事業の各段階において想定される事業リスクに対する留意点等を以下に示す。今後の施設管理やモニタリング、事業評価等の業務プロセスの統制（リスクマネジメント）における重要事項として参考にされ、より効果的な制度活用に努められたい。

### （１）管理体制の整備

現行、指定管理者制度の導入期であり、困難な財政状況の中で、ともすればコスト削減効果のみが強調されることが懸念される。制度の導入は、あくまでも行政施策の実現、市民サービスに資する観点に立って、初回の制度導入効果や問題点を見極めた上で、継続的な事業運営に臨まれたい。

また、指定管理者制度が十分に効果をあげるためには、所管課の適切な指導監督が不可欠となる。そのためには、指定管理の範囲の明確化とリスク分散等、指定管理者と各所管課における相互の情報共有（リスクコミュニケーション）が重要となる。施設・設備管理の技術面の相互協力や共通の「管理マニュアル」を策定するとともに、現在、策定作業が進められている各施設の「個別施設計画」と十分な整合性を確保し、効率的・効果的な管理体制の整備に努められたい。

### （２）施設の安全性の確保とストックマネジメントの導入

今後、各施設の老朽化がますます進行し、施設・設備の維持管理費が増大していくことが予想される。管理基準や管理方法（時期・技能・手法）が異なる施設・設備の状況や現況の財政状況の中では、今後、十分な安全性が確保されないことが危惧される。課題とする施設の老朽化・劣化への対応は、様々な年齢層や不特定多数の利用者を想定し、適切な点検と補修・修繕等による安全性の確保が最も重要となる。

指定管理者制度の導入は、施設の所有者が本市であることに変わりはなく、所有者（管理）責任は本市にあり、施設の安全性の確保は、所管課による施設・設備の適正な管理に負うことになる。そのため、技術的にチェックできるしくみが必要であり、専門的な技術・技能を有する技術職員による専門的な助言・指導などの支援が不可欠となる。

施設全体の管理基準を明確にし、部局を超えた一元管理による「保全計画」に基づいた各施設を包括する集中管理等、引き続き、ストックマネジメントによるライフサイクルコストの低減と安定性・継続性の高い技術体系及び管理手法の確立に努められたい。

### (3) 指定管理者制度における内部統制「運用ガイドライン」等の策定

指定管理者制度の適切な運用を図るうえで、市民・利用者等に対する説明責任を果たすためにも、同制度が導入されるすべての公の施設に対する制度運用の原則を定める「ガイドライン」の策定が望まれる。その実施にあたっての細目等については、各施設の特性に応じた所管課による「実務マニュアル」等の策定が求められる。

また、その目的を効果的に達成するためには、具体的に数値化された指標の設定と目標に基づくマネジメントが重要となる。事業期間中における実地調査（業務評価シート）等によるモニタリングや、事業完了後に提出される事業報告（指定管理者による自己評価）及び次年度の事業計画に対する評価手法の開発と持続的改善の仕組みを確立することが求められる。

特に、利用者の安全確保（リスク管理）においては、乳幼児等を対象とする「元気の広場」をはじめ、幅広い年齢層が利用するプール施設、高齢者等が利用する浴室等は、突発的な事故発生等のリスクが高く、決して指定管理者に任せることなく、安全性の確保に特段の留意が必要である。

これら事項が、今後の指定管理者制度の安全かつ適切な運用に結びつき、市民福祉のさらなる向上に寄与することに期待するものである。